

広島大学の男女共同参画 2017

～平成 29 年度 報告書～

平成 30 年 3 月

広島大学男女共同参画推進室

広島大学男女共同参画宣言

男女は、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を等しく享受する権利を有するとともに、そのような社会をともに創り出す責務を負う。平成 11 年 6 月に公布・施行された男女共同参画社会基本法においても、男女共同参画社会の実現は、「21 世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付けられており、この方針の実現のため、平成 17 年 12 月に男女共同参画基本計画（第 2 次）が閣議決定されている。

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、これまでも男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会の取組とも連動しつつ進められてきた。しかし、長い歴史の中で形成された性別による差別的取扱いや固定的な社会通念は、教育・研究の分野においても様々な形態で依然として存在する。知の拠点としての大学は、知の生産のみならず次世代の教育と社会的文化的価値の創造を担う重要な機関であるがゆえに、男女の特性を認識しつつ、男女間の格差を是正し、構成員一人一人の個性と能力が十分発揮できる組織であることを示す社会的責務を有する。

広島大学は、その前身の一つである広島師範学校において明治 15 年にいち早く女子部を併設し、教育界に多くの優れた女性の人材を輩出してきた。さらに、昭和 4 年に設置された広島文理科大学においても設置当初から女子学生を受け入れ、戦前から高等教育における男女共学を実現してきた。この歴史に体现されている精神をさらに発展させ、男女共同参画の今日的課題に取り組んでいくこととしたい。

また、広島大学が目指す「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を実現するためにも、大学における男女の対等な参画をより一層推進することによって、個人がその個性と能力をいかに発揮できる風土を創出することが最重要課題である。

以上の観点から、広島大学は、男女共同参画基本計画（第 2 次）の趣旨を十分に踏まえつつ、次の基本方針を基に男女共同参画を推進し、男女共同参画社会の構築に積極的に参与することを宣言する。

<基本方針>

- 1 教育・研究・就業の場における男女平等の推進
- 2 性別に基づく差別や排除を助長する制度・慣行の見直し・改善
- 3 大学運営における意思決定への男女共同参画の推進
- 4 家庭生活と教育・研究・就業とを両立させるための男女への支援
- 5 地域社会・国際社会との連携を通じての男女共同参画の推進
- 6 男女共同参画の啓発活動と教育研究の推進

平成 18 年 10 月 17 日

広島大学

目次

はじめに	1
I 基盤整備	2
1. 男女共同参画推進体制	3
2. 男女共同参画推進室	4
2-1. 広島大学における位置づけ	4
2-2. 平成 29 年度の人員構成	5
3. 男女共同参画推進委員会	6
3-1. 男女共同参画推進委員会委員	6
3-2. 開催一覧	7
3-3. 男女共同参画推進委員会の目標と計画	11
3-4. 男女共同参画推進委員会の活動の指針	11
3-5. 広島大学男女共同参画基本方針	12
3-6. 広島大学男女共同参画宣言の基本方針に基づく行動目標及び平成 29 年度の行動計画	12
3-7. 平成 29 年度行動計画への対応状況	14
4. 家庭生活と教育・研究・就業とを両立させるための支援	17
4-1. 学内保育園	17
4-2. 学童保育	17
4-3. 病後児保育利用料補助事業	20
4-4. 研究支援員制度	21

4-5. キャリア支援担当員によるキャリア相談	22
4-6. ユビキタス研究環境の支援	22
4-7. 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の認定.....	23
5. 男女共同参画の啓発活動と教育研究の推進	26
5-1. 男女共同参画シンポジウム	26
5-2. 女性活躍促進セミナー	28
5-3. 教養教育科目「ジェンダーと社会」	29
5-4. 女性の学生交流会 BBC.....	30
5-5. 女性の高校生対象の体験科学講座	31
5-6. 女性の高校生対象の質問・相談コーナー	33
5-7. 高等学校「家庭基礎」の授業における講演会	35
6. ポジティブ・アクション	36
6-1. 教員公募文書	36
6-2. 意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入	37
7. 構成員や学生の意見	38
II 関連資料	39
8. 広島大学における男女共同参画関連年表	40
8-1. 全学関連事項	40
8-2. 男女共同参画推進委員会関連事項	53
9. 広島県「仕事と家庭の両立支援企業」	55
10. 広島大学における女性の割合	56

10-1. 職種別, 本給表別在職状況	56
10-2. 本務教員数と承継教員数の経年変化	56
10-3. 教職員の職名別在職状況	57
10-4. 役員等	58
10-5. 全学委員会	59
10-6. 学部学生および大学院生	59

はじめに

本学では、平成 18 年に広島大学男女共同参画宣言が行われて以来、男女共同参画推進委員会を実施母体とし、仕事と家庭の両立支援の取組として、学内保育園の開園や長期休暇中の学童保育、病後児保育利用料補助事業（利用料の一部を補助）の実施等を整備して参りました。また、女性研究者数を増やすための方策の一つとして、女性の学部生や大学院生を対象に昼食持ち寄り交流会（Brown Bag Chat）を開催し、女性研究者との交流を通じて、将来展望をイメージさせる機会を設けました。

さらに、女性教員の比率向上の取組として、教員公募文書にポジティブ・アクションを明示すること、各部局等の女性教員採用割合の目標値を設定し、四半期毎に、部局別の採用割合と女性教員割合を公表すること、第三期中期目標（平成 28 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで）では女性教員割合を 20%程度とすることを掲げ、全学体制で男女共同参画及び女性研究者活躍促進支援等の取組に邁進しております。

本学においては、上記以外にも次のような視点から様々な取組を展開しておりますが、特に平成 29 年度には本学を代表機関とした男女共同参画推進の取組が文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」に採択されたことから、男女共同参画推進に向けての基盤整備及び女性研究者の積極採用と上位職登用にさらなる尽力をしております。

- ・ 育児・介護の両立支援
- ・ 構成員のワーク・ライフ・バランス
- ・ 地域連携
- ・ 次世代育成・高大連携
- ・ 女性研究者の研究支援
- ・ ジェンダー研究 等

なお、これらの取組の一部は、本学のダイバーシティ研究センター（平成 28 年 4 月設立）や女性研究活動委員会と協力をして実施しております。

将来的には性別にかかわらず全ての構成員が、今以上に活躍できる風土を創出することに結びつける必要があると考えて日々取り組みを行っております。

本報告書は、平成 29 年度における本学の男女共同参画推進の活動と成果をまとめたものです。本学の取組を広く知っていただき、男女共同参画について今後も皆様と共に考えていければ幸いです。

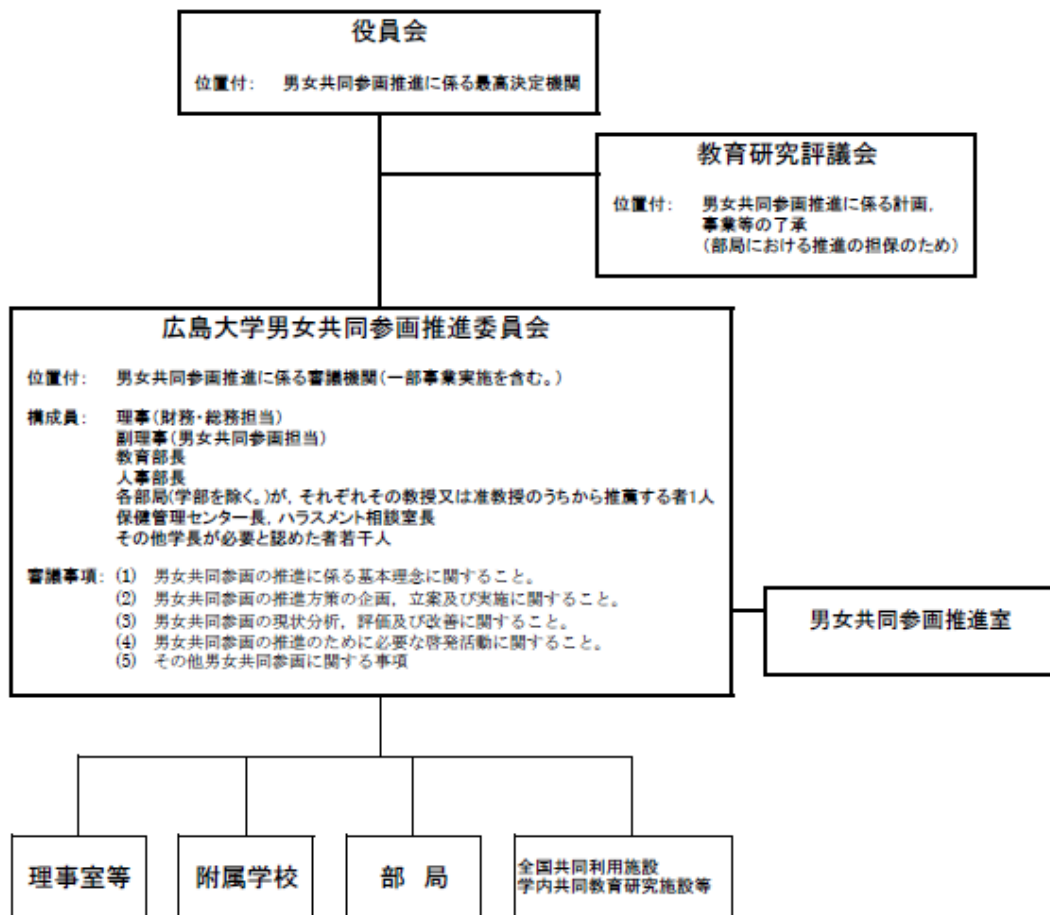
どうぞよろしく願い申し上げます。

平成 30 年 3 月
広島大学副理事（男女共同参画担当）
広島大学男女共同参画推進室長
石田 洋子（教育開発国際協力研究センター教授）

I 基盤整備

1. 男女共同参画推進体制

広島大学における男女共同参画推進体制



(平成29年4月1日現在)

2-2. 平成 29 年度の人員構成

◎室長

石田 洋子 (副理事 (男女共同参画担当))

○室員

・専任事務職員 (財務・総務室人事部人事グループ)

三木 典子 (主査 (男女共同参画・保育園主担当))

末弘 絵美子 (主任)

岸本 浩明 (主任)

岡本 江利香 (キャリア支援担当員)

大島 知美 (キャリア支援担当員)

三原 詰 雅子 (ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (牽引型) 事業推進員)

・協力教員

相田 美砂子 (理事・副学長 (大学改革担当))

坂田 桐子 (大学院総合科学研究科・教授)

伊藤 圭子 (大学院教育学研究科・教授)

森永 康子 (大学院教育学研究科・教授)

泉 俊輔 (大学院理学研究科・教授)

横山 美栄子 (ハラスメント相談室・教授)

大池 真知子 (ダイバーシティ研究センター・教授)

中矢 礼美 (大学院国際協力研究科・准教授)

北仲 千里 (ハラスメント相談室・准教授)

中坪 敬子 (大学院理学研究科・助教)

北梶 陽子 (ダイバーシティ研究センター・助教)

3. 男女共同参画推進委員会

3-1. 男女共同参画推進委員会委員

委員長： 片山 純一 理事 (財務・総務担当)

副委員長： 石田 洋子 副理事 (男女共同参画担当)

教育グループ (支援事務組織：教育室教育部教育支援グループ) 平成29年4月1日

	氏名	配属又は所属・職名
1	柴田 美紀	総合科学研究科准教授
2	井内 太郎	文学研究科教授
3	三時 眞貴子	教育学研究科准教授
4	竹本 俊伸	医歯薬保健学研究科教授
5	平嶋 宗	工学研究科教授
6	片柳 真理	国際協力研究科教授
7	吉原 正治	保健管理センター長
8	横山 美栄子	ハラスメント相談室長
⑨	原 義孝	教育部長

制度グループ (支援事務組織：財務・総務室人事部サービスグループ) 平成29年4月1日

	氏名	配属又は所属・職名
1	山根 明子	社会科学研究科准教授
2	濱生 こずえ	理学研究科准教授
3	中ノ 三弥子	先端物質科学研究科准教授
4	太田 伸二	生物圏科学研究科教授
5	神野 礼斉	法務研究科教授
6	佐藤 健一	原爆放射線医科学研究所准教授
7	田中 信治	病院教授
8	相田 美砂子	理事・副学長 (大学改革担当)
9	ホフマン ホルガ フリードリッヒ	先端物質科学研究科准教授
⑩	眞田 一美	人事部長

※ ○印はリーダーを示す。

3-2. 開催一覧

	男女共同参画 推進委員会	グループミーティング		
		教育	制度	社会 (2012年度まで)
2007年	第1回 3月22日(木)			
	第2回 6月6日(水)			
	第3回 8月31日(金)	第1回 10月15日(月)	第1回 10月17日(水)	第1回 10月17日(水)
	第4回 9月26日(水)	第2回 10月31日(水)	第2回 11月7日(水)	第2回 11月7日(水)
	第5回 11月19日(月)	第3回 12月3日(月)	第3回 11月27日(火)	
2008年	第6回 1月31日(木)	第4回 1月21日(月)	第4回 1月15日(火)	第3回 1月18日(金)
	第7回 3月3日(月)	第5回 3月3日(月)	第5回 3月7日(金)	第4回 3月7日(金)
	第8回 3月21日(金)	第6回 6月2日(月)	第6回 4月24日(水)	第5回 6月27日(金)
	第9回 4月24日(木)	第7回 7月14日(月)	第7回 5月27日(火)	第6回 10月24日(金)
	第10回 7月15日(火)	第8回 12月22日(月)	第8回 7月11日(金)	第7回 12月25日(木)
	第11回 9月9日(火)		第9回 10月7日(火)	
	第12回 10月27日(火)		第10回 12月25日(木)	
2009年	第13回 1月27日(火)	第9回 5月19日(火)	第11回 6月4日(木)	第8回 7月10日(金)
	第14回 4月30日(木)		第12回 10月21日(水)	
	第15回 6月12日(金)		第13回 12月17日(木)	
	第16回 10月28日(水)			
	第17回 11月19日(木)			

	男女共同参画 推進委員会	グループミーティング		
		教育	制度	社会 (2012年度まで)
2010年	第18回 1月28日(木)			
	第19回 3月10日(水)	第10回 2月8日(月)	第14回 1月27日(水)	第9回 2月22日(月)
	第20回 4月26日(月)	第11回 5月19日(水)	第15回 6月2日(水)	第10回 6月30日(水)
	第21回 6月16日(水)		第16回 10月13日(水)	
	第22回(書面審議) 9月1日~9月8日		第17回 11月22日(月)	
	第23回 10月14日(木)			
	第24回 11月30日(火)			
2011年	第25回 2月9日(水)	第12回 1月7日(金)	第18回 1月19日(水)	第11回 1月6日(木)
	第26回 5月10日(火)	第13回 6月7日(火)	第19回 6月23日(木)	
	第27回 6月28日(火)	第14回 10月20日(木)	第20回 9月8日(木)	
	第28回 9月21日(水)			
	第29回 12月20日(火)			
2012年	第30回 2月23日(木)	第15回 1月20日(金)	第21回 1月13日(金)	第12回 2月22日(水)
	第31回 4月17日(火)	第16回 7月3日(火)	第22回 6月12日(火)	第13回 7月3日(火)
	第32回 7月25日(水)	第17回 10月5日(金)		第14回(メール審議) 10月25日~10月31日
	第33回 11月21日(水)			

	男女共同参画 推進委員会	グループミーティング		
		教育	制度	社会 (2012年度まで)
2013年	第34回 1月31日(木)	第18回 5月31日(金)	第23回 1月11日(金)	第15回(メール審議) 1月29日~1月30日
	第35回(書面審議) 3月7日~3月12日	第19回 10月23日(水)	第24回(書面審議) 2月22日~2月28日	
	第36回 5月7日(火)		第25回 6月21日(金)	
	第37回 6月6日(木)		第26回 7月11日(木)	
	第38回 7月30日(火)			
	第39回 11月20日(水)			
2014年	第40回 1月30日(木)		第27回 1月28日(火)	
	第41回 2月24日(月)		第28回 10月6日(月)	
	第42回 6月11日(水)		第29回 12月11日(木)	
	第43回 12月19日(金)			
2015年	第44回 3月6日(金)	第20回 2月9日(月)	第30回(メール審議) 2月27日~3月3日	
	第45回 7月30日(木)			
	第46回 12月24日(木)			
2016年	第47回(書面審議) 2月4日~2月8日	第21回 7月14日(木)	第31回 2月23日(火)	
	第48回 3月8日(火)			
	第49回 6月27日(月)			

	男女共同参画 推進委員会	グループミーティング	
		教育	制度
2016年	第50回 12月28日(水)		
2017年	第51回 3月22日(水)		第32回 3月2日(木)
	第52回 6月7日(水)	第22回 7月31日(月)	
	第53回 10月26日(木)		
	第54回(書面審議) 12月1日(金)		第33回 12月11日(月)
	第55回 12月25日(月)		
2018年	第56回 3月19日(月)		

運営事務組織

男女共同参画推進委員会
教育グループ
制度グループ

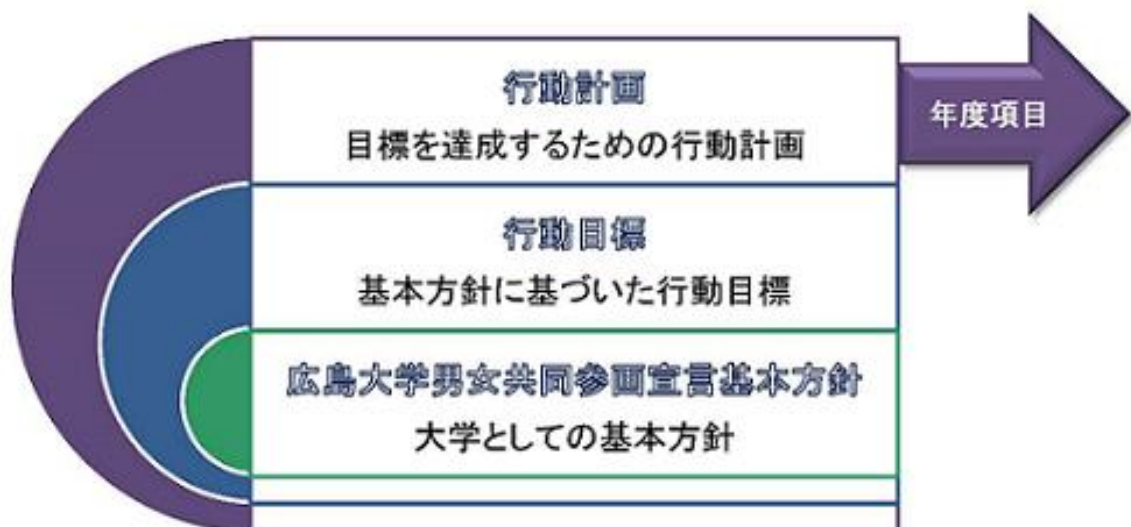
財務・総務室人事部人事グループ
教育室教育部教育支援グループ
財務・総務室人事部サービスグループ

3-3. 男女共同参画推進委員会の目標と計画

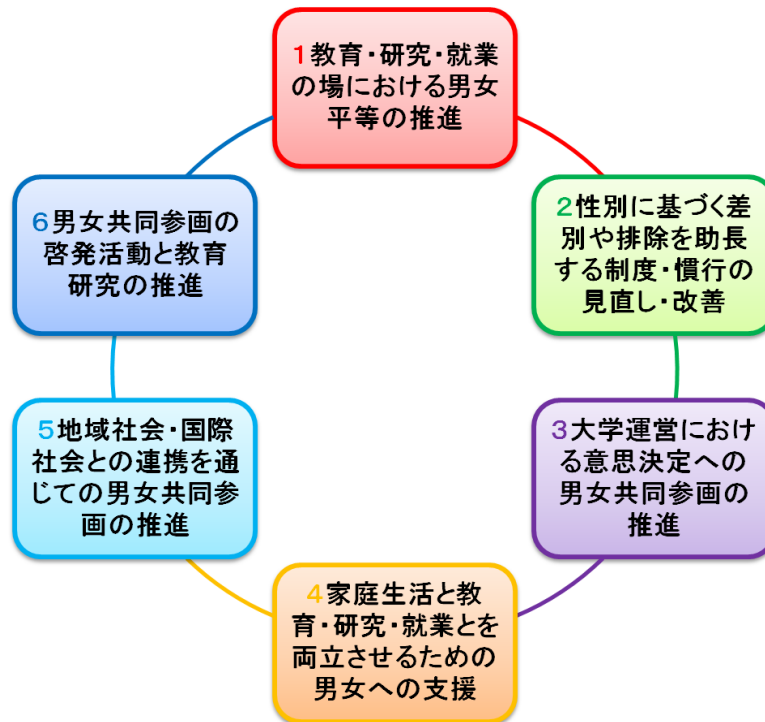
広島大学男女共同参画宣言の6項目の「基本方針」に基づき、第49回男女共同参画推進委員会（平成28年6月27日開催）において「行動目標」（平成28～33年度）を、第51回男女共同参画推進委員会（平成29年3月22日開催）において「行動目標」に基づく平成29年度の行動計画を策定した。行動目標・行動計画の期間は、中期目標・中期計画（平成28～33年度）と合わせている。次世代育成対策推進法(次世代法)及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)の一般事業主行動計画を踏まえ、「広島大学男女共同参画宣言の基本方針に基づく行動目標及び平成29年度の行動計画」（下表3-6参照）のとおり取り組む。

3-4. 男女共同参画推進委員会の活動の指針

活動の指針



3-5. 広島大学男女共同参画基本方針



3-6. 広島大学男女共同参画宣言の基本方針に基づく行動目標及び平成29年度の行動計画

基本方針	行動目標 (H28~33)	H29 年度行動計画	担当
1 教育・研究・就業の場における男女平等の推進	教職員及び学生に男女共同参画の理念を浸透させる <u>女性教員の割合を 20% 程度にまで高める</u>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、部局等との男女共同参画にかかる意見交換会を実施する。 女性教員限定公募の実施の継続・拡大を促す。<u>(女性活躍推進法・目標1 関連)</u> 女性教員の増加状況を学内の構成員に意識させるために、女性教員の採用割合を四半期ごとに公表する。<u>(女性活躍推進法・目標1 関連)</u> 女性教員同士の交流機会を提供し、ネットワークづくりを支援する。<u>(女性活躍推進法・目標1 関連)</u> 	全体教育G

<p>2 性別に基づく差別や排除を助長する制度・慣行の見直し・改善</p>	<p>構成員及び学生が男女を問わず、能力が発揮できる環境を創出する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、部局等との意見交換会における教職員や学生からの意見を基に、対応が必要な事項について検討・改善を行う。 ・女子高校生の志望者の少ない理系分野において、受験生を増加させるための各種取組を実施する。(オープンキャンパスでのイベント、体験科学講座) ・男女を問わず学部・大学院への進学志望者を増加させるため、学生のためのロールモデルを収集し、ホームページに掲載する。 	<p>全体 制度 G 教育 G</p>
<p>3 大学運営における意思決定への男女共同参画の推進</p>	<p>大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用する <u>女性管理職の割合を20%程度にまで高める</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、両性の参画が必要な各種会議に女性委員を加える措置を講じるように要請する。 ・学内の女性管理職をロールモデルとして教職員に紹介するため対象者を増やす。 (<u>女性活躍推進法・目標 3 関連</u>) 	<p>全体 制度 G</p>
<p>4 家庭生活と教育・研究・就業とを両立させるための男女への支援</p>	<p>教職員のワーク・ライフ・バランスを推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男性職員の両立支援制度の利用促進のため、ホームページの情報及びいろはにおける案内を充実させる。<u>(次世代法・目標 2 関連)</u> ・学内保育園の対象者を拡大した規則改正をふまえて、今年度の申請・利用状況を検証する。 ・両立支援の一環として、配偶者帯同休業について、検討を行う。<u>(女性活躍推進法・目標 2 関連) 【制度 G】</u> ・両立支援制度の活用状況について検証する。<u>(女性活躍推進法・目標 2 関連) 【制度 G】</u> 	<p>制度 G</p>

5 地域社会・国際社会との連携を通じての男女共同参画の推進	地域や他大学等と連携し、拠点大学としての役割を果たす	<ul style="list-style-type: none"> ・本学が当番校として開催する中国・四国地区男女共同参画推進連携会議やシンポジウム等において、本学の取組に関心を持つ他大学等に対しノウハウを提供するなど、拠点大学としての役割を果たす。 ・男女共同参画推進室のホームページから本学の取組について学内外へ発信する。 	全体
6 男女共同参画の啓発活動と教育研究の推進	教育と研究を通して男女共同参画を根付かせる	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育科目「ジェンダーと社会」を開講し、学生の男女共同参画にかかる意識を高める。 ・各学部等で開講されているジェンダー関連科目について周知する。 ・新入生へ男女共同参画にかかるテキストを配布する。 ・主に学生を対象として、教職員や一般も参加可能な男女共同参画セミナーを開催する。 	全体 教育 G

3-7. 平成 29 年度行動計画への対応状況

基本方針1 教育・研究・就業の場における男女平等の推進

(担当：全体・教育グループ)

- ・ 部局等との男女共同参画にかかる意見交換会を大学院国際協力研究科，大学院教育学研究科，大学院医歯薬保健学研究科で実施した。
- ・ 男女共同参画推進委員会から人事委員会へ，女性限定ポストの措置を提案した。
- ・ 女性教員の増加状況を学内の構成員に意識させるために，女性教員の採用割合を 5 月，7 月，11 月，2 月の 4 半期ごとに教育研究評議会に報告した。
- ・ 2 月 5 日に，「Nature Masterclasses」（Nature 編集者による論文執筆ワークショップ）の開催に合わせて，異分野・異業種間交流会を開催し，多様な分野の女性研究者間の交流を行った。

基本方針2 性別に基づく差別や排除を助長する制度・慣行の見直し・改善

(担当：全体・制度グループ・教育グループ)

- ・ 部局等との意見交換会における教職員や学生からの意見等を基に，病後児保育利用料補助事業の実施期間を1年度単位にする変更や全学行事等（入試時に）における保育園の一時保育利用料の負担軽減，配偶者が求職活動をしている場合の保育園の入園について検討し，規則及び細則等を改正した。

- ・ 8月17日・18日のオープンキャンパスで、女子高校生を対象とした「お茶会」を開催し、中学生を含めた38人の参加があり、女性大学生、女性大学院生と進路に関する事や大学生活に関する事などについての相談や交流をした。
- ・ 3月17日に、体験科学講座を工学部で開催した。
- ・ 研究者を目指す学生のためのロールモデルとなりうる若手教員に原稿を依頼し、ホームページに掲載した。
- ・ 研究活動の継続を断念した修士の学位を有する女性研究者の研究活動の再開促進を目的として、大学院入学料を不徴収とするため、規則の一部改正及び要項を制定した。

基本方針3 大学運営における意思決定への男女共同参画の推進

(担当：全体・制度グループ)

- ・ 平成29年度における各種会議への女性教員の参画状況について男女共同参画推進室のホームページに掲載を行った。また、平成30年度の各種会議への女性参画を求めめる依頼を該当会議の議長宛てに行った。
- ・ 男女共同参画推進委員会から人事委員会へ、管理職となり得る優秀な女性教員を増やす策として、女性教員ポストアップのための措置を提案した結果、人件費ポイントが措置され、女性教員ポストアップ候補者の募集及び選考を行った。
- ・ 一般職員の女性管理職2名をロールモデルとして男女共同参画推進室のホームページで紹介した。

基本方針4 家庭生活と教育・研究・就業とを両立させるための男女への支援

(担当：制度グループ)

- ・ 男性職員も含む全構成員向けに、両立支援促進のため、年次有給休暇取得促進のリーフレットを作成し、メールにて各部署へ掲示依頼したほか、「いろは」へ掲載すると共に、「広大通信」に掲載し学内周知を行った。また、「いろは」においては、職場内でスケジュールを共有し助け合うことの提案も行った。
- ・ 学内保育園の対象者拡大に伴い、ひまわり保育園及びこすもす保育室において、7名の学生（6名の外国人留学生含む）からの一時保育利用があるなど、学生に対する一定の周知及び効果が確認できた。
- ・ ひまわり保育園とこすもす保育室の平成30年4月入園予定者を決定した。
- ・ 学童保育については、春季・夏季・冬季を実施した。
- ・ 病後児保育利用料補助事業を前期・後期の2期に分けて実施した。
- ・ ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業の両立支援の取組の一つである研究支援員制度を策定し、学内公募・選考を実施し、14名（内1名辞退）の研究者に対して研究支援員の雇用を支援した。
- ・ 配偶者帯同休業、配偶者帯同雇用について全国167大学にウェブアンケートを実施し、検討を行い、平成30年度から、配偶者帯同休業制度を導入することとし、平成30年度は、配偶者帯同雇用の検討を行いたい。
- ・ 学童保育、病後児保育利用料補助事業実施後に利用者にアンケート調査を行い、利用者からの要望により病後児保育利用料補助事業においては、前期・後期の2期に

分けて計8回まで利用可能としているところを、利用者が利用しやすいように1年度につき計16回まで利用できるように要項を改正した。

基本方針5 地域社会・国際社会との連携を通じた男女共同参画の推進

(担当：全体)

- ・ 11月17日に中国・四国地区が連携して開催する第6回男女共同参画推進連携会議及び第9回中国四国男女共同参画シンポジウムを開催した。
- ・ 男女共同参画推進室のホームページを随時更新し、本学の取組について学内外へ発信した。
- ・ 10月31日に広島市立広島中等教育学校へ本学の育児中の男性職員を授業の講師として派遣し、高校生に対して男女共同参画に関する国の政策、本学の取組、男性の家庭内での育児体験談などを講演した。
- ・ 9月14日に東広島市主催の女性の再就職支援セミナーのための託児スペースを提供した。
- ・ ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業における産学官ダイバーシティ推進協議会を2回主催し意見交換すると共に、2月21日に女性活躍促進セミナー「経営戦略としてのダイバーシティ推進」を開催した。

基本方針6 男女共同参画の啓発活動と教育研究の推進

(担当：全体・教育グループ)

- ・ 学生の男女共同参画にかかる意識を高めることを目的として、教養教育科目「ジェンダーと社会」を開講した。履修登録者は毎年増加しており、平成29年度は248人であった。
- ・ 各学部等で開講されているジェンダー関連科目について、男女共同参画推進室のホームページに掲載し周知した。
- ・ 平成29年度の新入生に男女共同参画にかかるテキストを配布した。
- ・ 11月17日に「平和で持続可能な社会づくりにおける男女共同参画」をテーマとして第9回中国四国男女共同参画シンポジウムを開催した(中国四国地区大学関係者、本学教職員、学生のほか、一般市民も含め95人が参加)。
- ・ 平成30年度の新入生用に、男女共同参画に関する基礎的理解を促すパンフレット「あなたがあなたの道を歩むために」を作成した。

4. 家庭生活と教育・研究・就業とを両立させるための支援

4-1. 学内保育園

学内には、保育施設を東広島キャンパス 1 施設、霞キャンパス 2 施設を有している。教職員だけでなく、学生も保育施設を利用できるように本年度から規則改正をした。大学入試センター試験や一般入試（前期日程）の際は、利用者のニーズ調査の上、必要に応じて一時保育を実施している。各保育施設の状況は次のとおりである。

・ひまわり保育園（東広島キャンパス） 定員：30名

今年度は、0歳児の受け入れが多く、平成30年3月1日現在の利用者数は、以下のとおりである。

- 常時保育利用世帯数： 25世帯（園児28名）
- 一時保育利用世帯数： 2世帯（園児2名）
- 学生の受入数：述べ6名（うち5名は留学生）

・こすもす保育室（霞キャンパス） 定員：6名

他の保育施設への入所を待機している乳幼児を保育することを目的として平成26年4月から開園している。平成30年3月1日現在の利用者数は以下のとおりである。

- 常時保育利用世帯数： 7世帯（園児7名）
- 一時保育利用世帯数： 2世帯（園児2名）
- 学生の受入数：1名（留学生）

・たんぼぼ保育園（霞キャンパス・病院直営で設置） 定員：72名

※平成27年度から東広島キャンパス内に認可保育園を誘致
（あい保育園広島大学前、定員：80名）

4-2. 学童保育

広島大学の構成員の家庭生活と教育・研究・就業の両立支援を目的として、小学校の長期休業中（夏季・冬季・春季）に、東広島地区と広島地区で学童保育（子どもクラブ）を開設している。

① 学内学童保育：夏季子どもクラブ

（東広島地区）

- 期間：平成29年7月21日～8月29日までの平日8：00～19：00
（8月10日～8月15日を除く）

○場所：東広島キャンパス内

○保育対象：本学教職員の学童41名（小学校1年生から6年生）

○指導員：業者委託による

○学生サポーター：9名（広島大学で教職課程を履修中の学生）

○内容：休暇期間中の学習支援、学内の施設における体験学習
（植物管理室、総合博物館、ビオトープ）屋内・屋外運動支援



(広島地区)

- 期間：平成29年7月21日～8月30日までの平日8：00～19：00
- 場所：霞キャンパス内
- 保育対象：本学教職員の学童44名
(小学校1年生から6年生)
- 指導員：業者委託による
- 学生サポーター：2名（広島大学で教職課程を履修中の学生）
- 内容：休暇期間中の学習支援，屋内・屋外運動支援



(ビオトープ)



(野菜収穫)

②学内学童保育：冬季子どもクラブ

(東広島地区)

- 期間：平成29年12月25日～平成30年1月5日までの
平日 8：00～19：00
- 場所：東広島キャンパス内
- 保育対象：本学教職員の学童17名
(小学校1年生から6年生)
- 指導員：業者委託による
- 学生サポーター：13名（広島大学で教職課程を履修中の学生）
- 内容：休暇期間中の学習支援，学内の施設における体験学習
(総合博物館，理学研究科植物管理室) 調理・工作等の体験学習，
屋内，屋外運動支援



(広島地区)

○期間：平成29年12月25日～平成30年1月5日までの
平日 8：00～19：00

○場所：霞キャンパス内

○保育対象：本学教職員の学童26名
(小学校1年生から6年生)

○指導員：業者委託による

○学生サポーター：3名(広島大学で教職課程を履修中の学生)

○内容：休暇期間中の学習支援，屋内・屋外運動支援



(しめ縄作り)

③ 学内学童保育：春季子どもクラブ

(東広島地区)

○期間：平成30年3月26日～4月6日までの平日 8：00～19：00

○場所：東広島キャンパス内

○保育対象：本学教職員の学童27名
(新小学校1年生から6年生(卒業生も含む))

○指導員：業者委託による

○学生サポーター：広島大学で教職課程を履修中の学生

○内容：休暇期間中の学習支援，学内の施設における体験学習，
屋内・屋外運動支援



(広島地区)

○期間：平成30年3月26日～4月9日までの平日 8：00～19：00

○場所：霞キャンパス内

○保育対象：本学教職員の学童41名
(新小学校1年生から6年生(卒業生も含む))

○指導員：業者委託による

○学生サポーター：広島大学で教職課程を履修中の学生

○内容：休暇期間中の学習支援，屋内・屋外運動支援



4-3. 病後児保育利用料補助事業

【病後児保育利用料補助事業の概要】

広島大学の構成員の就業と家庭生活の両立を支援することを目的として、広島大学の職員の子（6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子。以下、「乳幼児」という）が、病気や怪我の回復期にあるため集団保育が困難な期間について、病後児保育施設を利用した場合の利用料の補助を行う事業

1. 利用対象者

広島大学に在職する職員のうち、学内外の保育園を利用している者、又は就業もしくは、介護等の事由により、その保育すべき乳幼児を家庭で保育することができない者

2. 事業内容

病後児保育施設を利用した際に支払った費用の一部を利用料補助として支援

1回あたりの支援額は、次のうちのいずれか低い額

- ・支払った金額の3分の2を超えない額（10円未満切り捨て）
- ・1,000円

3. 実施期間

前期：平成29年 4月1日～平成29年 9月30日

後期：平成29年10月1日～平成30年 3月31日

（各この期間内に利用したもの）

4. 利用回数

子ども1人あたり各期毎の実施期間中8回（8日を限度）まで

5. 制度の概要

①病後児保育施設の利用

利用者が、直接当該施設に対して事前登録及び予約等の必要な手続きを行い、その利用料等を支払う。

②確認書類の受領

利用者は利用施設に以下の書類を発行してもらい、受領する。

1. 領収書

2. 病後児保育を利用したこと、利用した乳幼児の氏名が確認できる書類

なお、領収書で利用した乳幼児の氏名、利用日、利用料が確認できる場合は、その領収書をもって2.の確認書類に代えることができる。

③補助金の請求

利用者は、「病後児保育利用料補助金請求書」（初回利用時のみ、「病後児保育利用料補助事業利用申請書」も必要）に②で受領した書類（領収書は原本に限る）を添付し、利用月毎に一括して翌月末日（前期は翌月5日）までに男女共同参画推進室へ学内便等で提出する。

④補助金の支払い

大学は、内容を確認のうえ、「病後児保育利用料補助金請求書」に基づいて利用者の登録口座へ補助金を振り込む。

6. 利用対象施設

- ・ 全国病児保育協議会に加盟している広島県内の病後児保育施設
- ・ 広島県内の各市町が実施する病後児保育事業において指定された病後児保育施設
- ・ 申請により理事の承認を得て利用する病後児保育施設

4-4. 研究支援員制度

【研究支援員制度の概要】

本学に所属する研究者が、妊娠・育児・介護により研究時間の確保が困難になった際に、研究者の指示の下に研究補助業務に従事する研究支援員の雇用を支援することで、研究とライフイベントの両立を推進することを目的とする事業。

なお、本事業は、平成29年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」による取組の一つとして実施するものである。

1. 利用対象者

本学と雇用契約を結び、本学を主たる研究の場としている大学教員（教授、准教授、講師、助教、助手）及びフルタイム勤務の教育研究系契約職員（特任教員、寄附講座等教員、共同研究講座等教員、病院助教、外国人研究員、研究員、特別研究員、病院診療医）のうち、次の①～③の申請理由のいずれかに該当し、かつ申請要件をすべて満たす者。

・ 申請理由

- ① 妊娠：妊娠中
- ② 育児：12歳に達する日以後最初の3月31日までの子を養育している
- ③ 介護：介護認定（要支援認定含む）を受けている父母その他家族を申請者自身が主として介護している

・ 申請要件

- (a) 産前産後休暇、育児休業、介護休業その他休業・休職中でない者
- (b) 配偶者がフルタイムで勤務している者、単身者又は配偶者のいない者
以下は、申請者が男性の場合のみ
- (c) 配偶者が、大学、大学共同利用機関又は独立行政法人で研究者としてフルタイムで勤務している者

2. 研究支援員について

- ・ 研究支援員は、広島大学の学部又は、大学院に在籍する学生
- ・ 研究支援員の業務は、支援対象者の研究活動に必要な研究補助業務（実験補助、研究データ分析、統計処理、資料作成、文献調査等）
- ・ 研究支援員の申請は、1名迄

3. 研究支援員雇用期間

平成29年11月15日以降～平成30年3月31日

4. 支援実績

支援実績としては、平成29年11月～平成30年3月まで13名である。申請理由は、全員「②育児」であった。

(内訳)

	教授	准教授	助教	その他 (研究員)
男性	0名	1名	0名	0名
女性	0名	4名	7名	1名

4-5. キャリア支援担当員によるキャリア相談

男女共同参画推進室に2名のキャリア支援担当員を配置し、学内の女性研究者や女性院生・学部生からの相談に応じる体制を整えている。相談内容は多岐にわたっているが、研究者からは主としてキャリアの維持、キャリア形成に関する相談と、子育てなど仕事との両立支援に関する相談が多く、学生からは進路、就職に関する相談が多かった。

4-6. ユビキタス研究環境の支援

出産予定、産休、育休、育児、介護等により大学における勤務時間に制約がある女性研究者に、大学以外でも研究、教育を可能にするユビキタス研究環境の支援を行った。

4-7. 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の認定

(1)第1期行動計画

広島大学では、大学全体の取り組みとして、職員の仕事と子育ての両立を推進するとともに、職場全体のより働きやすい環境を整えるべく、「次世代育成支援対策推進法に基づく広島大学の行動計画（平成17年4月1日～平成22年3月31日）」を策定した。この第1期行動計画は、平成16年度に人事制度検討会議で原案を作成し、部局長連絡調整会議、教育研究評議会を経て、役員会（平成17年3月17日）で承認され、平成17年4月1日に策定された。計画期間内に第1期行動計画の8項目の目標を全て達成したことにより、平成22年6月9日に2010年認定事業主として認定を受けた（くるみんマークの取得）。

【第1期行動計画】

計画期間 平成17年4月1日から平成22年3月31日までの5年間

内容

目標1：妻の出産に伴い取得できる休暇制度を取得しやすくするとともに、常勤職員以外の職員にも導入する。

目標2：子の看護を行うために取得できる休暇制度を取得しやすくするとともに、常勤職員以外の職員にも導入する。

目標3：男性職員の育児参加を促進するための新たな休暇制度を導入する。

目標4：期間雇用職員の育児休業制度を拡充する。

目標5：育児部分休業の対象を拡充する。

目標6：出産及び育児の支援に関する制度の周知を図るため、ホームページを作成する。

目標7：時間外労働を短縮するための措置を実施する。

目標8：年次有給休暇の取得を促進するための措置を実施する。

(2)第2期行動計画

仕事と生活が両立できる多様な制度を整備・充実し、それを活用しやすい環境を創出することを目標とし、第2期行動計画（平成22年4月1日～平成27年3月31日）を策定した。この行動計画は、男女共同参画推進委員会で原案を作成し、役員会（平成22年3月16日）で承認され、平成22年4月1日に策定されたものである。計画期間内に第2期行動計画の4項目の目標を全て達成したことにより、平成26年11月4日に2014年認定事業主として認定を受けた。

※第2期行動計画の期間及び内容の一部変更について、男女共同参画推進委員会（平成25年7月30日）で承認し、役員会（平成25年9月3日）にて報告

【第2期行動計画】

計画期間 平成22年4月1日から平成26年9月30日までの4年6ヶ月

内容

目標1：学内の保育園の運営を充実させる。

(対策) ①職員の必要に応じ、学内保育園の運営（夜間・休日勤務又は休日の学校行事等に対する夜間・休日開園等）を柔軟に対応する。（平成23年1月～）

②学童保育及び病後児保育を実施する。（平成23年4月～）

目標2：育児を行う職員が、仕事と家庭の両立を実現できるよう、柔軟な働き方を可能にする制度を構築する。

(対策) ①育児を行う職員の職場の実態に応じた柔軟な働き方を可能にする勤務時間短縮の制度導入に向けて検討し、必要に応じて整備・充実を行う。（平成24年6月～）

目標3：仕事と生活の両立支援を図る制度を取得しやすい環境を整える。

(対策) ①年次有給休暇取得率を安全衛生委員会で報告すると共に、学内掲示板及び広報誌等に掲載し、現在の状況を公表する。（平成22年10月～）

②管理職に対し、年次有給休暇等を取得しやすい環境整備促進への意識啓発を行う。（平成22年10月～）

③職員に対し、年次有給休暇等を取得しやすい環境整備促進のための啓発チラシ・掲示を行う。（平成22年10月～）

目標4：行動計画策定及び制度導入の周知・広報を行う。

(対策) HP、学内広報誌、学内掲示板及びリーフレットによる周知・広報等を行う。（平成22年4月～）



くるみんマーク（2010年，2014年）

(2)第3期行動計画

職員が仕事と生活を両立し、能力を十分に発揮できるよう、両立支援のさらなる充実を目指した環境の整備に取り組むことを目的とし、第3期行動計画（平成26年10月1日～平成31年9月30日）を策定した。この行動計画は、男女共同参画推進委員会の制度グループで原案を作成し、男女共同参画推進委員会（平成26年12月19日）を経て、役員会（平成26年12月24日）にて承認し、策定された。計画期間内に全ての目標を達成できるよう取り組んでいる。

【第3期行動計画】

計画期間 平成26年10月1日から平成31年9月30日までの5年間

内容

目標1：育児を行う職員が両立支援に関する制度を更に活用しやすいように整える。

（対策）①両立支援制度に関する活用状況を調査し、更に活用しやすい環境となるよう整備を行う。（平成27年10月～）

目標2：男性職員が積極的に育児に参加できるよう、制度を活用しやすい環境づくりに取り組む。

（対策）①男性職員の両立支援制度の利用促進のため、HPを充実させる。（平成27年4月～）

②男性職員を対象とした子育て支援セミナーを実施し、意識啓発を行う。（平成26年12月～）

目標3：年次有給休暇取得促進を図るため、環境の整備を行う。

（対策）①年次有給休暇取得に関するリーフレットを作成し、研修や学内掲示板及びHPにて職員に周知する。（平成27年4月～）

②各部署において年次有給休暇を取得しやすい環境整備を図るなど、年次有給休暇の取得の促進を図る。（平成28年10月～）

目標4：子育てに関する地域貢献活動を実施する。

（対策）①地方公共団体と連携し、認可保育園の誘致を行い、職員が職場復帰しやすい環境を整備するとともに、地方公共団体の保育施設における待機児童の解消に貢献する。（平成27年7月～）

②地域における子育て支援活動への積極的な参加や、本学において男女共同参画推進に関するセミナーを実施し、情報を発信する。（平成26年10月～）

5. 男女共同参画の啓発活動と教育研究の推進

5-1. 男女共同参画シンポジウム

第9回中国四国男女共同参画シンポジウム

テーマ：「平和で持続可能な社会づくりにおける男女共同参画」

○日時：平成29年11月17日（金）13:00～16:30

○場所：広島大学学士会館レセプションホール（東広島キャンパス）

○参加者：95名

（中国四国地区の国立大学の男女共同参画に携わる教職員，
ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業
の共同実施機関の方，本学学生，一般の方）



スケジュール：

<オープニング・講演>

開会挨拶：宮谷 真人（広島大学理事・副学長（教育・東千田担当））

来賓挨拶：高垣 広徳（広島県副知事）

伊藤 賢（文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課人材政策推進室長）

基調講演：相田 美砂子 広島大学理事・副学長（大学改革担当）

「広島大学の長期ビジョンと男女共同参画」

特別講演：堂本 暁子 男女共同参画と災害・復興ネットワーク代表（元千葉県知事）

「女性の参画と持続可能な社会：東日本大震災に学ぶ」

<パネルディスカッション>

事例① 「女性防災士の役割と学生防災リーダーの育成」

二神 透 愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター副センター長，
社会共創学部准教授

事例② 「男女共同参画の視点での防災ネットワークづくり」

信政 ちえ子 広島市男女共同参画推進センターセンター長

事例③ 「多様性・ジェンダーの視点からの災害リスク削減：JICAの取組を中心に」

田中 由美子 国連ウィメン日本協会理事／元JICA国際協力専門員

事例④ 「男女共同参画：マツダの事例」

木村 泰之 マツダ株式会社R&D技術管理本部開発管理部 部長

○コメンテーター 堂本 暁子（同上）

○コーディネーター 石田 洋子 広島大学副理事（男女共同参画担当），男女共同参画推
進室長，教育開発国際協力研究センター教授

本シンポジウムは，平成29年度文部科学省人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環
境実現イニシアティブ（牽引型）」の共同実施機関であるマツダ株式会社，デルタ工業株式

会社、一般財団法人国際開発センターの協力で実施した。

全体テーマは本学の長期ビジョン SPLENDOR PLAN に沿って「平和で持続可能な社会づくりにおける男女共同参画」とし、本学の相田美砂子理事・副学長の基調講演に引き続き、元千葉県知事で男女共同参画と災害・復興ネットワーク代表の堂本暁子氏に特別講演をいただいた。また、パネルディスカッションは「女性の参画と持続可能な社会づくりに向けて」をテーマに4名のパネリストからの事例発表を軸に防災における男女共同参画の視点や持続可能な社会づくりについての有益な情報交流の場となった。

参加者の声（一部抜粋）

- 持続可能な社会のためには、法や制度などの整備とともに動物としての人間からのまなざしがかせない。女性は双方のバランスをとる能力に優るところが大きく、その視点をしっかりと取り入れることが持続可能な社会づくりの要だと改めて思った。
- テーマ設定が良く、災害・防災・復興を男女共同参画の視点で考えることの重要性について認識を新たにした。
- 大学の男女共同参画シンポジウムと言えば、女性研究者を増やす取組に終始することが多いが、持続可能な社会や防災の視点からのアプローチは新鮮でよかった。
- 常日頃から女性が意見を言うこと、声を上げることが大切だと思います。私も誰かが言ってくれるのを待つのではなく、意見を言う機会を積極的に作っていきたいと思います。



(相田理事・副学長の基調講演)



(堂本暁子氏の特別講演)



(パネルディスカッション)

5-3. 教養教育科目「ジェンダーと社会」

平成 22 年度から、教養教育科目として「ジェンダーと社会」を開講している。

この授業では、現在の社会におけるジェンダーを巡る諸問題について理解し、なぜ男女共同参画が必要なのか、どうすれば男女共同参画社会が実現できるのかについて考える。男女共同参画の必要性を理解すると共に、男女共同参画推進のための各種制度に関する基本的な知識を習得し、現状の問題点について考えることができるようになることを目指す。

対象：全学生

開講日時：毎週水曜日 9・10 時限

場所：総合科学部 K107

履修者数：248 名

授業スケジュール：

	2017 年	テーマ	講義タイトル	担当者
1	4 月 12 日	オリエンテーション	なぜ男女共同参画について学ぶのか	森永康子
2	4 月 19 日	「ジェンダー」 とは何か	男らしさ・女らしさについて考える	北仲千里
3	4 月 26 日		性別とは何か	北仲千里
4	5 月 10 日		女らしさ・男らしさはどのように身につくのか	森永康子
5	5 月 17 日		ジェンダーは個人にいかに影響を及ぼすか	坂田桐子
6	5 月 24 日	ジェンダーと 結婚・家族	「家族」という制度～「近代家族」に「愛」が必要なわけ～	西村雄郎
7	5 月 31 日		家事労働	横山美栄子
8	6 月 7 日		結婚について考える	中島健一郎
9	6 月 14 日	ジェンダーと 労働	労働分野で生起している問題について	平田かおり
10	6 月 21 日		男女共同参画推進のための制度	平田かおり
11	6 月 28 日		労働における対人関係上の問題	横山美栄子
12	7 月 5 日	ジェンダーと 学問・教育	国際社会におけるジェンダー	恒松直美
13	7 月 12 日		学問におけるジェンダー視点の意義	大池真知子
14	7 月 19 日		広島大学における男女共同参画の現状と取り組み	石田洋子
15	7 月 26 日	予備日		

5-4. 女性の学生交流会 BBC

BBC(Brown Bag Chat)は、女性の院生・学部生がランチを持ち寄って気軽に交流する会。女性の学生の情報交換や仲間づくりの場となっている。平成23年度から、毎月第4金曜日に東広島キャンパスの男女共同参画推進室で開催している。

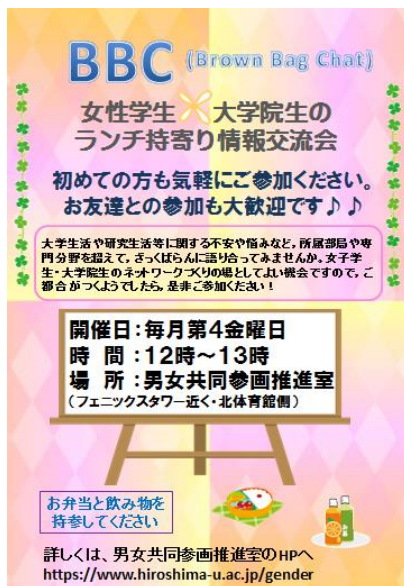
これまで実施したBBCの参加者が男女共同参画推進室の活動に関心を持ち、学童保育のサポーターやイベント等でスタッフとして、継続して協力しているケースもある。

一方で、交流会の開催にあたり、学生だけでは初対面の人と話しにくいと躊躇する人もいたといった意見を受け、女性教員を招いて開催もしている。招待した女性教員には、研究者を目指した道のりや研究内容を発表後、学生の相談や疑問等に対応いただいた。参加した学生達にとっては、今後のキャリアや研究内容等の相談をするなど、有意義な交流会となった。

【BBC=Brown Bag Chat=茶色の紙袋にランチを入れて集まっておしゃべりしよう！】

参加者の声（一部抜粋）

- 専攻も出身地も違いますが、他の研究科の方とお話しすることで、様々な見識を得ることができ、視野が広がります。
- 研究を継続することに自信を失いかけていましたが、先生の話をお聞きして、再起できました。有意義な時間を過ごすことができました。是非今後も続けていただきたいです。



BBC (Brown Bag Chat)
女性学生×大学院生の
ランチ持寄り情報交流会
初めの方も気軽にご参加ください。
お友達との参加も大歓迎です♪

大学生生活や研究生生活等に関する不安や悩みなど、所属部署や専門分野を超えて、ざっくばらんに語り合ってみませんか。女子学生・大学院生のネットワーキングの場としていい機会ですので、ご都合がよければ是非ご参加ください！

開催日：毎月第4金曜日
時間：12時～13時
場所：男女共同参画推進室
(フェニックスタワー近く・北体育館側)

お弁当と飲み物を
持参してください

詳しくは、男女共同参画推進室のHPへ
<https://www.hiroshima-u.ac.jp/gender>



(女性の学生交流会 (BBC) の様子)

5-5. 女性の高校生対象の体験科学講座

女性の高校生のための科学講座

女性の高校生が自ら主体的に実験・実習ができる体験型の科学講座を実施した。全員が参加するコアコース、1つを選んで参加するサブコース、及び全員が参加する質問・相談コーナーの3部構成である。テーマについては、女性の高校生が身近に感じ、「これも科学！」と実感し、科学に関する興味・関心を喚起できるものとした。また、参加者と講師やスタッフの女性の大学生等との交流の機会を設け、科学の世界に携わる女性が身近に感じられるようにした。

体験科学講座～女子高校生特別コース～ 第18回 工学部編

日時：平成30年3月17日（土）

場所：広島大学 工学部

参加者：48名

内容：

- ・コアコース 「未来のエネルギーについて考えてみよう」
- ・サブコース1 「プログラミング体験！LEDを光らせよう」
- ・サブコース2 「電子顕微鏡で覗くミクロの世界」
- ・サブコース3 「すまいについて考えよう」
- ・質問コーナー

広島大学 体験科学講座
～女子高校生特別コース～

第18回 ～ 工学部 ～
開催日：平成30年3月17日（土）
時間：12:30～17:00
場所：広島大学 工学部 大会議室

【要 求】
20人程度
初級の子コースを、あらかじめ登録
していただきます。
(第1～第3時間まで)

【申込 方 法】
申込書に必要事項を記入し、メール、
FAX又は郵便にてお申し込みください。
申込書は、ホームページからダウン
ロードしてください。

【申込 締 切】
平成30年2月23日（金）迄

【お問い合わせ】
平成30年2月23日（金）迄

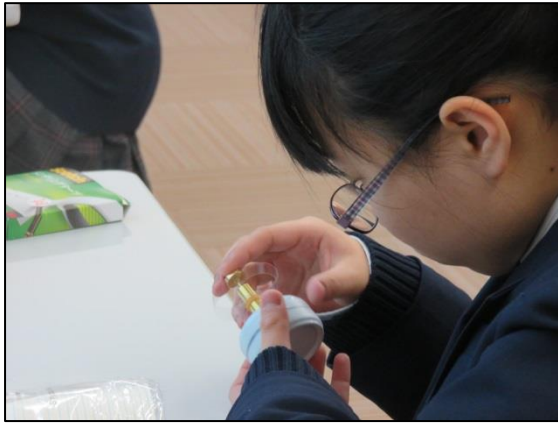
～ プログラム ～

12:30	受付開始
12:50	開会の挨拶
13:00～16:30	講義・実習
13:00～	コアコース（全席）
14:00～	サブコース 1～3 （各3つのコースに分岐）
16:30～	質問コーナー
17:00	解散

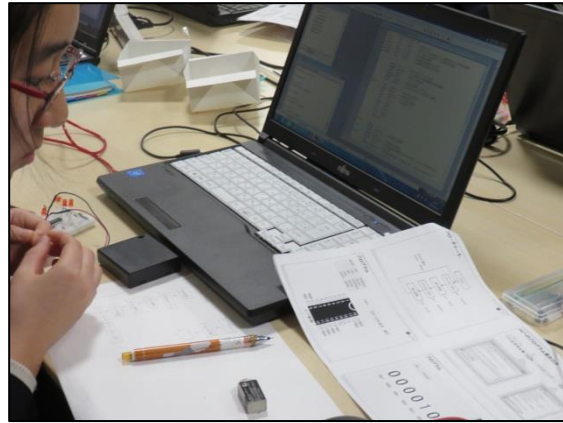
【お問い合わせ】
広島大学 男女共同参画推進室（西宮三木楼404）
TEL:082-259-4224・4255
E-mail: gender@hiroshima-u.ac.jp

参考：参加者の声（一部抜粋）

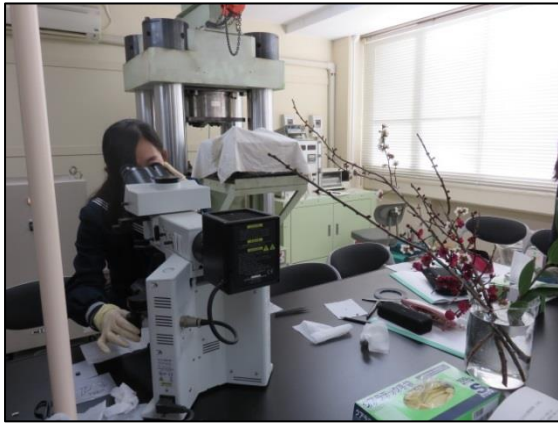
- 初めて回路づくりをしましたが、やりがいがありました。フローチャートも習ってなかったので勉強になりました。友達に自慢します。
- フローチャートやプログラミングなど新しいことが学べて、とても勉強になりました。今回のことを進路決定の参考にしたいと思います。
- 女の方は少ない分求められていることを学びました。コンピュータを使うことは苦手で、工学部は無理かと思っていたけど、頑張っで学んで、工学部で勉強したいと思いました。
- エネルギー関連に進みたいとは考えていたのですが、今日の講座はとてもためになりました。バイオマスの研究にも興味がわきました。I類の話も聞いてよかったです。
- 次世代のエネルギーがどんなものから作れそうか、見つけれそうか、すごく興味深い話を教えてもらえてとても楽しかったです。やはり工学部を第一志望で頑張りたいと思いました。
- 化学や工学部に対する興味が深まりました。
- 普段勉強していることが、研究のどういう所に使われるのかなど詳しく知れてよかった。
- 建築に今まで興味があまり無かったけど、家の設計も意味があることを知って、興味がすごく湧きました。模型の作製がすごく楽しくて建築って思ったよりも魅力的だと思いました。



(コアコース
「未来のエネルギーについて考えてみよう」の様子)



(サブコース 1
「プログラミング体験！LEDを光らせよう」の様子)



(サブコース 2
「電子顕微鏡で覗くミクロの世界」の様子)



(サブコース 3
「すまいについて考えよう」の様子)



(茶話会の様子)

5-6. 女性の高校生対象の質問・相談コーナー

広島大学オープンキャンパスにおいて、女性の高校生を対象とした質問・相談コーナー『お茶会』を開催した。

日 時：平成29年8月17日(木)・18日(金)

2日間共 10:00~11:30

場 所：広島大学 東広島キャンパス

先端物質科学研究科3階

参加者：40名(内訳：高校生38名、保護者2名)

内 容：女性の高校生が大学生活に対し、不安や疑問に思っていることについて、女性の学部生・大学院生・女性教員が質問等に答えた。

1 テーブル女性の高校生4~6名に対し、女性の学部生又は女性の大学院生1~3名が同席。

女性の高校生の意識啓発に高い効果があった。また、保護者からの質問に女性教員が答えた。



参加者の声(一部抜粋)

- 自分の知らないことがたくさん知れたこと。第一希望の学部に似た学部の事も深く知れたこと。勉強以外で、聞いてみたいけど中々一般の場で知れない、聞きにくいようなことも少ない人数だったので全て聞けたこと。大学の学生の方が優しく接してくれたので話しやすかった。
- 学生さんと直接話す事ができて、とてもリアルな話が聞けたので参考になりました。大学に入った後のことだけでなく、受験に向けての勉強のことや、高校生活についても教えてもらったのでよかったです。
- 周りの人が自分と似た事にも興味を持っていたり、真剣に考えている事が伝わってきたので、気持ちの面で自分を奮い立たせる良いきっかけになったと思う。先輩が話してくれた大学生活がとても充実していたので、モチベーションも上がった。
- 大学生活を想像することができました。パンフレットだけでは分からない実際の大学生活を知り、広大の環境ならではの生活も分かりました。広大に通っている自分を想像できたのでよかったです。勉強のしかたもすごく納得できました。生の声なので、信頼でき、勉強は大変そうだけど、やる気がおきました。まだ、2年生だけど今何をすれば良いかも分かりました。まだはっきりしていなかった、高校卒業後のことが、今回聞いたことで、前よりも現実的になったような気がします。広大に進学したいという夢も固めることができました。これから、もっと勉強をして、広大に進学したいです。

- 普段は中々聞くことができないキャンパスでの生活についてや、入試の情報、勉強法など様々な役立つ情報を伺うことができ、とても良い機会でした。今日伺った話は来年の受験にも役立つと思うし、自分が知らなかったこと、不安だった悩みなども解消できたので本当に良かったです。
- 少人数だったので話しやすかったです。学部や大学生活のことだけでなく留学の制度の話も聞いて参考になりました。受験勉強のポイントを教えてもらったので参考にしながら頑張ろうと思います。
- 在学中の先輩とお話できるのはオープンキャンパスでも少し難しいので、お話できる機会があって良かったです。勉強のことだけではなく、普段の生活や授業の様子など、生活してみての話も聞いて参考になりました。



(テーブル活動の様子 (全体))



(テーブル活動の様子 (個別))

5-7. 高等学校「家庭基礎」の授業における講演会

「男女共同参画社会及びワークライフバランス」の実現に向けて（講師派遣）

○日時 平成 29 年 10 月 31 日（火）15：40～16：30

○場所 広島市立広島中等教育学校

○講師 松岡 大夢（広島大学技術センター共通機器部門情報基盤機器管理班 主任）

○内容 広島市立広島中等教育学校の高等学校 1 年生を対象とした高等学校「家庭基礎」の授業の一環として開催した講演会に本学に所属する育児中の男性職員を派遣した。本授業のねらいは、次のとおりである。

(1) 男女共同参画社会及びワークライフバランスの実現に向けて、様々な制度を活用しやすくするための工夫、職場や家庭での男女の協力、育児や介護を支援する取組などの様子を聴くことで社会の動向を知る。

(2) 「くるみんマーク認定企業」としての取組内容や成果の状況を知る。

職員が自身の経験をもとに「育児と仕事の両立」を実現するために実践していることなどについて生徒にわかりやすく伝えることにより、男性の育児が身近なものであることを将来家庭をもつ生徒に理解させることができた。また、子育てにかかる地域貢献活動を実施できた。

○参加者 23 名（広島市立広島中等教育学校 1 年生）

生徒達の感想（一部抜粋）

●今回のお話で、男女共同参画社会についてよくわかりました。また、家庭科の授業でやったことも、広島大学の中でのことに置き換えて説明して下さったので、とてもわかりやすかったです。また、子育てに関する法律が予想以上に多かったと思いました。これから家庭科でもやるべきことも説明して下さったので、それを頭に入れて生活していこうと思いました。より男女がともに働きやすい社会を作るためには、法律の改正や新しい法律を作ることが必要となってくると思いました。

●「男女共同参画社会」と聞いてまったく意味がわかりませんでした。この講義で男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、あらゆる分野で性別にかかわらず多様性を認めあって、個性と能力を十分に発揮される社会だということを知りました。これらのことは、家庭科で習ったこととつながりました。広島大学は「学校」として捉えていて、「企業」として捉えていなかった。子育てなどのワークライフバランスのことについて工夫していることに少しびっくりするとともに、尊敬の意も自分の中で思いました。

●少子高齢化や、家族の多様化、経済活動の変化などに対して、社会もそれに合わせているのだということが分かった。広島大学が女性への対策だけでなく、男性の育児参加などでも対策されていることが分かった。男女ともに育休をとって家族一丸となって子育てすることが大切で、女の人ばかり負担にならないようにすることが大切と感じた。

6. ポジティブ・アクション

6-1. 教員公募文書

平成 19 年 9 月 25 日開催の教育研究評議会において、各部局等の教員、研究員の公募文書に次のように記載することが承認された。

公募文書の末尾に記載する定型文については、「パターン①」又は「パターン②」を基本とし、部局等において特別の事情がある場合は、「パターン③」とする。

パターン①

広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績(研究業績, 教育業績, 社会的貢献等)及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。

Hiroshima University promotes a gender-equal society. In accordance with the legislative intent of the Basic Law for a Gender-Equal Society, our university will hire a female applicant rather than a male applicant when the achievements (including research achievements, academic achievements, societal contribution, etc) and character of both applicants are considered equal.

パターン②

広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績(研究業績, 教育業績, 社会的貢献等)及び人物の評価において優劣をつけがたいと認められた場合は女性を採用します。

Hiroshima University promotes a gender-equal society. In accordance with the legislative intent of the Basic Law for a Gender-Equal Society, our university will hire a female applicant rather than a male applicant when the achievements (including research achievements, academic achievements, societal contribution, etc) and character of both applicants are considered equal.

パターン③

広島大学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、男女共同参画を推進しています。

Hiroshima University promotes a gender-equal society in accordance with the legislative intent of the Basic Law for a Gender-Equal Society.

6-2. 意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入

広島大学男女共同参画宣言の基本方針の1つ「大学運営における意思決定への男女共同参画の推進」に基づき、男女共同参画推進委員会では、平成22年11月に「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」という提言を学長に提出して部局長等意見交換会において各部局に周知し、その実現にむけて取り組んできた。平成28年度～33年度（2021年度）の行動目標では「大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用する」ことを掲げ、ジェンダーに係ることのほか、倫理・人事・教育等に関する問題を検討するにあたって、WG等の下位組織だけではなく、最終の意思決定の場に両性が参画し、その意思を反映させることが必要であることから、上記提言の実現へ向けて継続的に取り組んでいる。

取り組みの一つとして、以下の各会議における議長宛に、委員選出に際して、女性教員を加える措置を講じるよう依頼をしている。

なお、各会議への女性教員の参画は、各会議規則等に規定されている「必要と認められた者若干名」の委員とすることも可能としている。

設置室等	会議名等
教育室	教育室企画運営会議、教務委員会、教育質保証委員会、学生生活委員会、審査会(学生懲戒関係)
グローバルキャリアデザインセンター	グローバルキャリアデザインセンター会議
財務・総務室	施設マネジメント会議、人事制度検討会議、ハラスメント対策委員会

※ 設置室及び会議の名称は、平成29年度における名称を記載。

該当会議における平成29年5月1日現在の女性比率を次に示す。

会議名	合計	男性	女性	女性比率
学生生活委員会	24	20	4	16.7%
教育室企画運営会議	19	17	2	10.5%
教務委員会	30	27	3	10.0%
教育質保証委員会	13	13	0	0.0%
グローバルキャリアデザインセンター会議	19	14	5	26.3%
施設マネジメント会議	13	10	3	23.1%
人事制度検討会議	15	13	2	13.3%
ハラスメント対策委員会	33	22	11	33.3%
計	166	136	30	18.1%

7. 構成員や学生の意見

広島大学男女共同参画宣言の基本方針に基づき、基本方針 1.「教育・研究・就業の場における男女平等の推進」及び基本方針 2.「性別に基づく差別や排除を助長する制度・慣行の見直し・改善」に係る平成 29 年度の行動計画を実施するにあたり、副理事（男女共同参画担当）が各部局において意見交換会を開催した。

開催時間場所・開催通知等は、各部局の男女共同参画推進委員会の委員が、調整し実施した。これらの意見交換会で出された意見を組み込んで、施策に生かしていきたい。意見交換会の実施一覧及び意見交換会で出た主な意見は次のとおりである。

平成 29 年度 副理事（男女共同参画担当）との男女共同参画に関する意見交換会 実施一覧

	月 日	部 局	時 間	参加者数	参加者
1	10 月 25 日（水）	国際協力研究科	15:00～16:30	12	研究科長・教員・学生・事務職員参加
2	10 月 26 日（木）	教育学研究科	15:00～16:00	18	研究科長・教員・学生・事務職員参加
3	11 月 9 日（木）	医歯薬保健学研究科	11:00～11:45	19	研究科長・教員・学生・事務職員参加

教職員・学生からの意見（一部抜粋）

- （教職員）女性の活躍を推進するために両立支援の充実などを行うこと以外に、リーダーとして人をまとめて、研究にまとめていく力を養う事の重要性を感じている。「リーダーとしての研究の進め方」などのセミナー開催等があっても良いと思う。
- （教職員）本学の女性管理職割合を確認すると低い割合になっているが、出産・育児によるキャリアの中断等が影響していると感じている。女性のライフイベントにより、例えば時間短縮勤務をしていてもキャリアアップできるような制度構築をしてほしい。
- （学生）男女共同参画を図るために女性だけでなく男性の意識啓発を行うことも重要であると感じた。女性は出産・育児などのライフイベントによりキャリアを中断する場合があるが、男性はそのようなライフイベントによってキャリアを中断する経験がないため、女性特有の問題を男性が理解することは難しい。また、男性についても仕事で家族を支えなければいけないといったプレッシャーが女性以上に高いといったデータがあるなど男性特有の問題がある。互いが性別に基づく問題について学び理解する機会を作る必要があるのではないか。
- （学生）妊娠出産子育てをしながら大学院へ通っている学生への子育て支援等の充実をお願いしたい。

II 関連資料

8. 広島大学における男女共同参画関連年表

8-1. 全学関連事項

	全学関連事項
2006年	広島大学男女共同参画宣言（平成18年10月17日）（牟田泰三学長）
2007年	広島大学女性研究者支援プロジェクト研究センター（CAPWR）の設置（平成19年2月8日）
	平成19年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択（平成19年5月18日）“リーダーシップを育む広大型女性研究者支援”（平成19年度～平成21年度）
	男女共同参画担当学長補佐の新設（平成19年5月21日）（浅原利正学長就任） 男女共同参画担当副理事に職名変更（平成19年7月1日）
	「女性研究者支援モデル育成」事業採択に係る記者会見（平成19年6月27日）
	各部局等の教員，研究員の公募文書にポジティブ・アクションを記載 “同等と認められた場合は女性を採用”（平成19年9月25日 教育研究評議会承認）
	男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画（平成19年度～平成22年度の4年間）を決定（平成19年10月15日 役員会承認）
	女性研究者奨励賞の設置（平成19年11月20日 教育研究評議会報告）
	「広島大学男女共同参画の取組み」のリーフレットを作成（平成19年11月）
	第1回男女共同参画シンポジウム「女性が活躍する広島大学—その環境づくりに向けて—」開催（平成19年12月4日）
	2008年
学内保育園（東広島キャンパス）の名称決定（平成20年2月4日 役員会承認）	
学内保育園（東広島キャンパス）の開園（平成20年3月17日）	
高校生・大学生・大学院生むけの啓発リーフレットを作成（平成20年3月）	
広島大学の男女共同参画2007～平成19年度成果報告書～を作成（平成20年3月）	
男女共同参画推進室を設置，専任スタッフの配置（平成20年4月1日）	
学生の氏名表記の取扱い（旧姓使用の許可）（平成20年4月14日）	
男女共同参画推進室開所式 第2回男女共同参画シンポジウム「一人ひとりが輝く大学をめざして」開催（平成20年5月16日）	
女性教員の採用割合の部局別目標値設定（平成20年5月20日 教育研究評議会承認）	
女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表（平成20年7月15日 教育研究評議会報告）	
おもしろワクワク化学の世界'08広島化学展に「リカだいすき！」コーナーを出展（平成20年7月25～27日）	
東広島夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成20年8月1～29日）	

2008年	高校生・大学生・大学院生むけの啓発リーフレットを作成（平成20年8月）
	女子高生向けの相談コーナー（オープンキャンパス）開設（平成20年8月7～8日）
	夏休み体験科学講座～女子高生特別コース～（平成20年8月12日）
	女性研究者が上位職を期限付きで体験できる制度としてプロフェッサーシフト（助教2名）を実施（平成20年10月1日）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表（平成20年10月21日 教育研究評議会報告）
	広島県仕事と家庭の両立支援企業への登録（平成20年11月10日）
	第2回CAPWRセミナー「ドメスティック・バイオレンス(DV)とは」－医療現場で求められるDV被害者支援－（平成20年11月12日）
	第2回女性研究者奨励賞（平成20年11月18日 教育研究評議会報告）
	キャリア支援・男女共同参画セミナー（平成20年12月3日）
	第6回CAPWRセミナー「歯学部女子学生エンカレッジセミナー」（平成20年12月17日）
	クリスマス特別企画第2回体験科学講座～女子高生特別コース～（平成20年12月24日）
2009年	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表（平成21年1月20日 教育研究評議会報告）
	第3回CAPWRセミナー「性暴力被害者支援について考える」（平成21年1月21日）
	「女性の再チャレンジなんでも相談会」を開催（平成21年2月14日）
	学生むけテキスト『あなたがあなたの道を歩むために～広島大学の男女共同参画～』を作成（平成21年2月）
	第4・5回CAPWRセミナー「パートナーや恋人からの暴力「デートDV」を知ろう」（平成21年3月4日）
	広島大学の男女共同参画2008～平成20年度成果報告書～を作成（平成21年3月）
	春休み特別企画第3回体験科学講座～女子高生特別コース～（平成21年3月14日）
	東広島春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成21年3月23日～4月3日）
	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表（平成21年4月21日 教育研究評議会報告）
	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表（平成21年7月21日 教育研究評議会報告）
	東広島夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成21年7月21日～8月31日）
	女子中高生対象職場訪問「理系の職業を覗いてみよう～先輩にインタビュー～株式会社サタケ編」の実施（平成21年8月4日）
	オープンキャンパス 女子高生対象の質問・相談コーナー（平成21年8月7日）

2009年	女子中高生のための科学教室（工学編）（平成21年8月8日）
	夏休み特別企画第4回体験科学講座～女子高生特別コース（薬学部編） （平成21年8月11日）
	女子中高生対象職場訪問「理系の職業を覗いてみよう～先輩にインタビュー～独立行政法人酒類総合研究所編」の実施（平成21年8月21日）
	広島大学病院保育園（たんぼぼ保育園）を大学直営化（平成22年10月1日）
	第7・8回CAPWRセミナー「女性のためのアサーティブ・トレーニング」（東広島：平成21年10月19日／霞：平成21年10月23日）
	平成22年度における教員人件費ポイントにおいて女性教員採用支援分を措置（助教採用4名・助教→准教授へのポストアップ2名分）（平成21年10月20日役員会承認）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表 （平成21年10月20日 教育研究評議会報告）
	おもしろワクワク化学の世界'09 広島化学展 mini 版に「リカとコンピュータ」コーナーを出展（平成21年10月24・25日）
	第10回CAPWRセミナー「～第1回女性研究者の研究を聴こう～」 （平成21年11月10日）
	第3回女性研究者奨励賞（平成21年11月17日 教育研究評議会報告）
	理系女性研究者活躍促進プロジェクト設置（平成21年11月17日）
	女子中高生のための科学教室（理学編）（平成21年11月28日）
	第1回中国四国男女共同参画シンポジウム（第3回広島大学男女共同参画シンポジウム） ～『協働』社会へ～ 中国四国地方からのアピール（平成21年12月21日）
	平成22年度女性教員採用支援分の人件費ポイントの配分計画決定（平成21年12月22日役員会承認）
	東広島冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成21年12月24日～平成22年1月6日）
	第9回CAPWRセミナー「草食系男子の恋愛について～その生態と男女共同参画～」開催（平成22年1月12日）
	第1回・2回女性研究者のためのスキルアップ講座を開催 （平成22年1月15日・2月23日）
	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表 （平成22年1月19日 教育研究評議会報告）
	学生向けテキスト『あなたがあなたの道を歩むために～広島大学の男女共同参画～』を作成（平成22年2月）
平成22年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップの実施（助教→准教授）1名（大学院工学研究科）（平成22年2月1日）	

2009年	病後児保育利用料補助事業の実施（平成22年2月15日～3月31日）
	広島大学の男女共同参画2009 ～平成21年度成果報告書～を作成（平成22年3月）
	リーダーシップを育む広大型女性研究者支援 ～平成19～21年度成果報告書～を作成（平成22年3月）
	女子中高生のための科学教室（総合科学編）（平成22年3月13日）
	次世代育成支援のための第2期行動計画の策定（平成22年3月16日役員会承認）
	東広島春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成22年3月23日～4月5日）（4月からは大学にて実施）
	女子中高生対象職場訪問「理系の職業を覗いてみよう～先輩にインタビュー～三菱レイヨン株式会社編」の実施（平成22年3月26日）
2010年	次世代育成支援のための第2期行動計画の届出（平成22年4月12日）
	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表 （平成22年4月21日 教育研究評議会報告）
	広島県仕事と家庭の両立支援企業への登録（更新）（平成22年5月6日）
	次世代育成支援対策推進法に基づく2010年認定事業主として認定（平成22年6月9日）
	第1回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開講（平成22年7月～9月）
	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表 （平成22年7月20日 教育研究評議会報告）
	東広島夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成22年7月21日～8月27日）
	オープンキャンパス2010 女子高校生・受験生対象の質問・相談コーナー （平成22年8月8日）
	「女性研究者活躍促進事業」における支援内容説明会（平成22年8月10日）
	女性教員限定公募実施（大学院先端物質科学研究科）（平成22年8月19日～10月20日）
	人材育成推進室に女性研究者キャリアアップ部会を設置（平成22年9月1日）
	女性教員限定公募実施（大学院理学研究科）（平成22年9月6日～11月1日）
	女性教員限定公募実施（大学院生物圏科学研究科）（平成22年9月14日～10月29日）
	女性教員限定公募実施（大学院教育学研究科）（平成22年9月22日～10月20日）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表 （平成22年10月19日 教育研究評議会報告）
	平成23年度女性教員採用支援分の人件費ポイントの配分計画決定（助教採用4名分・助教→准教授へのポストアップ2名分・教授及び准教授を各1名分） （平成22年10月19日役員会承認）
	第4回女性研究者奨励賞（平成22年10月19日 教育研究評議会報告）

2010年	仕事と家庭の両立支援制度の活用状況調査 (平成22年11月15日～平成23年1月14日)
	「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」＜提言＞を学長へ提出 (平成22年12月7日 役員打合せ)
	「女性研究者活躍促進事業」における経理担当者説明会 (平成22年12月17日)
	東広島冬季子どもクラブ事業 (学童保育) の実施 (平成22年12月24日～平成23年1月6日)
	女子高生のための体験科学講座 (工学編) (平成22年12月25日)
	新規養成女性教員1名採用 (大学院先端物質科学研究科: 准教授) (平成23年1月1日)
	女性教員の部局別採用割合 (10月～12月期) の公表 (平成23年1月18日 教育研究評議会報告)
	第2回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者スキルアップ交流会」開催 (平成23年1月24日)
	新規養成女性教員2名採用 (大学院理学研究科・大学院生物圏科学研究科: 助教) (平成23年2月1日)
	女性教員限定公募実施 (大学院工学研究院) (平成23年2月8日～3月31日)
	男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画 (平成23年度～平成27年度の5年間) を 決定 (平成23年3月1日役員会承認・平成23年3月8日教育研究評議会報告)
	第3回女性研究者キャリアアップセミナー「科学英語論文ライティングセミナー」開催 (平 成23年3月1日)
	女子高生のための体験科学講座 (生物生産学部編) (平成23年3月12日・13日)
	『広大システム改革による女性研究者活躍促進』シンポジウム～活躍する女性研究者から のメッセージ～ (平成23年3月17日)
	広島大学の男女共同参画2010 ～平成22年度成果報告書～を作成 (平成23年3月)
	東広島春季子どもクラブ事業 (学童保育) (平成23年3月28日～4月5日)
2011年	新規養成女性教員1名採用 (大学院生物圏科学研究科: 助教) (平成23年4月1日)
	病後児保育利用料補助事業を1施設との請負契約にて実施 (平成23年4月1日～9月30 日)
	女性教員の部局別採用割合 (1月～3月期) の公表 (平成23年4月19日 教育研究評議会報告)
	女性教員限定公募実施 (大学院工学研究院) (平成23年5月2日～7月1日)
	男女共同参画セミナー「イクメン・家事男についての話をしよう」開催 (平成23年5月26日)
	男女共同参画セミナー「ベトナムの大学事情と男女共同参画について」開催 (平成23年5月26日)
	新規養成女性教員1名採用 (大学院工学研究院: 助教) (平成23年6月1日)

2011年	平成23年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップの実施（助教→准教授）1名（大学院理学研究科）（平成23年6月1日）
	女性教員限定公募実施（大学院総合科学研究科）（平成23年6月28日～9月2日）
	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表 （平成23年7月19日 教育研究評議会報告）
	オープンキャンパス2011 女子高校生対象の質問・相談コーナー （平成23年8月8日～8月9日）
	夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成23年7月21日～8月31日）
	第4回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開講（平成23年9月～10月）
	第5回女性研究者キャリアアップセミナー「Go!Go!郷塾★～女性学長への道～」開催（平成23年9月～11月）
	新規養成女性教員1名採用（大学院工学研究院：助教）（平成23年10月1日）
	病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施（平成23年10月1日～平成24年3月31日）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表 （平成23年10月18日 教育研究評議会報告）
	第5回女性研究者奨励賞（平成23年10月18日 教育研究評議会報告）
	第2回メンター講習会（平成23年10月25日）
	第5回女性研究者奨励賞（平成23年10月18日 教育研究評議会報告）
	女子高生のための体験科学講座（理学編）（平成23年12月17日）
	女子高生のための体験科学講座（先端物質科学編）（平成23年12月24日）
	冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区）（平成23年12月26日～1月6日）
	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表（平成24年1月17日 教育研究評議会報告）
	女性教員限定公募実施（大学院工学研究院）（平成24年1月30日～3月29日）
	女性教員限定公募実施（大学院医歯薬保健学研究科）（平成24年2月3日～2月13日）
	第6回女性研究者キャリアアップセミナー「広島大学女性研究者スキルアップ交流会」開催（平成24年2月16日）
	第7回女性研究者キャリアアップセミナー「世界化学年と女性研究者」（相馬芳枝先生を囲んで）開催（平成24年2月21日）
	学生向けテキスト「あなたがあなたの道を歩むために～広島大学の男女共同参画～」改訂（平成24年2月）

2011年	女性教員限定公募実施（大学院先端物質科学研究院）（平成24年3月13日～5月11日）
	第8回女性研究者キャリアアップセミナー「英語論文ライティングセミナー」開催（平成24年3月19日・21日）
	男女共同参画セミナー「性差問題へのアプローチ」（平成24年3月22日）
	4プロジェクト合同シンポジウム（平成24年3月30日）
	広島大学の男女共同参画2011 ～平成23年度成果報告書～を作成（平成24年3月）
	春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成24年3月26日～4月6日）
2012年	新規養成女性教員1名採用（大学院総合科学研究科：准教授）（平成24年4月1日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院医歯薬保健学研究院(医)：助教）（平成24年4月1日）
	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表（平成24年4月10日 教育研究評議会報告）
	病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施（平成24年4月1日～平成24年9月30日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院医歯薬保健学研究院(歯)：助教）（平成24年5月1日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院工学研究院：教授）（平成24年6月1日）
	オープンキャンパス2012 女子高校生対象の質問・相談コーナー （平成24年8月7日～8月8日）
	第9回女性研究者キャリアアップセミナー「広島大学女性研究者スキルアップ交流会」開催（平成24年7月13日）
	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表 （平成24年7月17日 教育研究評議会報告）
	夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成24年7月23日～8月31日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院先端物質科学研究院：准教授）（平成24年8月1日）
	第10回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開講（平成24年8月～9月）
	第6回女性研究者奨励賞（平成24年9月18日 教育研究評議会報告）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表 （平成24年10月16日 教育研究評議会報告）
	男女共同参画セミナー「女性のための護身術（WEN-DO）」開催 （平成24年10月27日・28日）
	病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施 （平成24年10月1日～平成25年3月31日）
	女性教員限定公募実施（大学院理学研究科）（平成24年11月14日～12月14日）
	第11回女性研究者キャリアアップセミナー「広島大学女性研究者スキルアップ交流会」開催（平成24年12月22日）

2012年	冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成24年12月25日～平成25年1月7日）
	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表 （平成25年1月15日 教育研究評議会報告）
	平成25年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップの実施（助教→准教授）2名（大学院理学研究科・医歯薬保健学研究院(医)） （平成25年1月31日）
	第12回女性研究者キャリアアップセミナー「広島大学女性研究者スキルアップ交流会」開催（平成25年2月22日）
	女子高生のための体験科学講座（工学部編）（平成25年3月9日）
	女子高生のための体験科学講座（総合科学部編）（平成25年3月16日）
	第13回女性研究者キャリアアップセミナー「英語論文ライティングセミナー」開催 （平成25年3月18日・19日・27日）
	広島大学の男女共同参画2012～平成24年度成果報告書～を作成（平成25年3月）
	女性教員限定公募実施（大学院生物圏科学研究科）（平成25年3月18日～5月31日）
	春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成25年3月26日～4月5日）
	2013年
女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表 （平成25年4月16日 教育研究評議会報告）	
病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施 （平成25年4月1日～平成25年9月30日）	
新規養成女性教員1名採用（大学院理学研究院：助教）（平成25年5月1日）	
女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表 （平成25年7月17日 教育研究評議会報告）	
夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成25年7月22日～8月30日）	
第14回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開催（平成25年7月～8月）	
女性教員限定公募実施（大学院理学研究科）（平成25年8月2日～9月27日）	
オープンキャンパス2013 女子高校生対象の質問・相談コーナー （平成25年8月7日～8月8日）	
男女共同参画セミナー「ヨーロッパ／スペインでのDV・ストーカー・性暴力対策とは」 開催（平成25年8月9日）	
第15回女性研究者キャリアアップセミナー「英語論文ライティングセミナー」開催（平成25年9月3日・4日）	
第16回女性研究者キャリアアップセミナー	

2013年	第2回日米女性研究者シンポジウム参加報告及びパネルディスカッション ～女性研究者のキャリアを考える～ 開催（平成25年9月4日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院生物圏科学研究科：講師）（平成25年10月1日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院総合科学研究科：准教授）（平成25年10月1日）
	病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施（平成25年10月1日～平成26年3月31日）
	女性教員限定公募実施（大学院工学研究院）（平成25年10月17日～12月18日）
	第7回女性研究者奨励賞（平成25年10月15日 教育研究評議会報告）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表 （平成25年10月15日 教育研究評議会報告）
	男女共同参画企画シンポジウム「女性が企業で活躍する」開催（平成25年11月16日）
	女性教員限定公募実施（原爆放射線医科学研究所） （平成25年12月20日～平成26年1月24日）
	女性教員限定公募実施（大学院国際協力研究科） （平成25年12月25日～平成26年3月20日）
	冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成25年12月19日～平成26年1月8日）
	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表 （平成26年1月21日 教育研究評議会報告）
	平成26年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者の決定（助教→准教授）1名（大学院医歯薬保健学研究院(医)）（平成26年1月30日）
	女性活躍シンポジウム「女性が活躍する企業が強いワケ～イノベーションを創り出す組織づくりへ～」開催（平成26年2月8日）
	女性の大学院生のキャリア支援を目的とした企業訪問（オタフクソース(株)） （平成26年2月21日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院工学研究院：助教）（平成26年3月1日）
	女子高生のための体験科学講座（生物生産学部編）（平成26年3月1日）
	第17回女性研究者キャリアアップセミナー「英語論文ライティングセミナー」開催 （平成26年3月3日・4日）
	女子高生のための体験科学講座（理学部編）（平成26年3月15日）
	女性研究者活躍促進シンポジウム「女性研究者活躍促進シンポジウム～研究する人生、という選択～」開催（平成26年3月17日）
	女性の大学院生のキャリア支援を目的とした企業訪問（(株)サタケ）（平成26年3月19日）
	女性の大学院生のキャリア支援を目的とした企業訪問（三菱レイヨン(株)） （平成26年3月27日）
	広島大学の男女共同参画2013～平成25年度成果報告書～を作成（平成26年3月）
春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成26年3月24日～4月8日）	

2014年	新規養成女性教員1名採用（大学院理学研究科：助教）（平成26年4月1日）
	新規養成女性教員1名採用（原爆放射線医科学研究所：助教）（平成26年4月1日）
	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表 （平成26年4月15日 教育研究評議会報告）
	病後児保育利用料補助事業（平成26年度前期）の実施 （平成26年4月1日～9月30日）
	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表 （平成26年7月15日 教育研究評議会報告）
	夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成26年7月22日～8月29日）
	第18回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」の開催（平成26年7月28日，8月18日）
	オープンキャンパス2014 女子高生・受験生対象の質問・相談コーナー「お茶会」の実施 （平成26年8月7日，8日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院国際協力研究科：講師）（平成26年10月1日）
	病後児保育利用料補助事業（平成26年度後期）の実施 （平成26年10月1日～平成27年3月31日）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表 （平成26年10月21日 教育研究評議会報告）
	「働く女性応援セミナー」の実施（公益財団法人広島県男女共同参画財団との共催） （平成26年10月31日，11月14日）
	次世代育成支援対策推進法に基づく2014年認定事業主として認定（平成26年11月14日）
	第19回女性研究者キャリアアップセミナー「英語プレゼンテーションスキルを高めるセミナー」の開催（平成26年11月15日，16日）
	女性の大学院生のキャリア支援を目的とした企業訪問（(株)サタケ） （平成26年11月27日）
	女性の大学院生のキャリア支援を目的とした企業訪問（湧永製薬(株)） （平成26年12月1日）
	女性の大学院生のキャリア支援を目的とした企業訪問（三菱レイヨン(株)） （平成26年12月3日）
	広島大学男女共同参画セミナー「多様な性別，多様な絆～24時間電話相談にみる，LGBTQ支援と制度設計の課題」の開催（平成26年12月3日）
	広島大学男女共同参画セミナー「第3回子育て中の職員の支援セミナー（交流会）～お父さん応援プログラム～」の開催（平成26年12月8日）
	女性教員限定公募実施（大学院総合科学研究科：助教） （平成26年12月18日～平成27年1月15日）

2014年	「女性研究者活躍促進シンポジウムー将来を真剣に考えるあなたにはきっと明るい未来が訪れるー」の開催（平成26年12月18日）	
	メンタリング研修会「メンタリングのWhy, What, Howーメンターとして知っておきたい基本」の開催（平成26年12月22日）	
	管理職セミナー「管理職の極意ーチームを介して成果をあげるための基本」の開催（平成26年12月22日）	
	次世代育成支援のための第3期行動計画の策定（平成26年12月24日役員会承認）	
	冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成26年12月19日～平成27年1月7日）	
	独自養成女性教員1名採用（大学院総合科学研究科：准教授）（平成27年1月1日）	
	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表 （平成27年1月20日 教育研究評議会報告）	
	女性の大学院生のキャリア支援を目的とした企業訪問（マツダ（株））（平成27年2月23日）	
	第20回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者スキルアップ交流会」開催 （平成27年2月27日）	
	新規養成女性教員1名採用（大学院総合科学研究科：助教）（平成27年3月1日）	
	平成27年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者の決定【助教→准教授】1名（大学院理学研究科）、【准教授→教授】2名（大学院総合科学研究科、大学院国際協力研究科）（平成27年3月6日）	
	女子高生のための体験科学講座（工学部編）（平成27年3月7日）	
	女子高生のための体験科学講座（教育学部編）（平成27年3月8日）	
	女性研究者研究活動支援事業（拠点型）セミナー「社員にとっても企業にとっても大損失！それが介護離職・・・今日からできる仕事と介護の両立支援 実践セミナー」 （平成27年3月13日）	
	第21回女性研究者キャリアアップセミナー「英語プレゼンテーションスキルを高めるセミナー」の開催 （平成27年3月24日、25日）	
	広島大学の男女共同参画2014 ～平成26年度成果報告書～を作成（平成27年3月）	
	春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成27年3月23日～4月7日）	
	2015年	病後児保育利用料補助事業（平成27年度前期）の実施 （平成27年4月1日～9月30日）
		女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表 （平成27年4月21日 教育研究評議会報告）
		女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表 （平成27年7月21日 教育研究評議会報告）

2015年	夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成27年7月21日～8月28日）	
	オープンキャンパス2015 女子高生・受験生対象の質問・相談コーナー「お茶会」の実施 （平成27年8月18日、19日）	
	病後児保育利用料補助事業（平成27年度後期）の実施 （平成27年10月1日～平成28年3月31日）	
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表 （平成27年10月20日 教育研究評議会報告）	
	管理職セミナー「管理職のためのポジティブメンタルヘルス：やる気を生み出すコミュニケーション」開催（平成27年11月9日）	
	「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）シンポジウム これからのダイバーシティ社会を考える～ポイントはあなたのキャリアマネジメントと組織のダイバーシティマネジメント～」開催（平成27年12月10日）	
	冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成27年12月22日～平成28年1月7日）	
	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表（教育研究評議会） （平成28年1月19日）	
	「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）セミナー 本気モードの女性活躍促進!!～カタチだけじゃない女性活躍の進め方～」開催 （平成28年2月25日）	
	女子高生のための体験科学講座（総合科学部編）（平成28年3月5日）	
	女子高生のための体験科学講座（理学部編）（平成28年3月19日）	
	春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成28年3月24日～4月7日）	
	広島大学の男女共同参画2015 女性研究者研究活動支援事業（拠点型） ～平成25-27年度成果報告書～を作成（平成28年3月）	
	2016年	病後児保育利用料補助事業（平成28年度前期）の実施 （平成28年4月1日～9月30日）
		女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表 （平成28年4月19日 教育研究評議会報告）
女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表 （平成28年7月19日 教育研究評議会報告）		
夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成28年7月21日～8月30日）		
「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開催 （平成28年7月22日、9月2日）		
オープンキャンパス2016 女子高校生・受験生対象の質問・相談コーナー「お茶会」の実施 （平成28年8月18日、19日）		

2016年	病後児保育利用料補助事業（平成28年度後期）の実施 （平成28年10月1日～平成29年3月31日）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表 （平成28年10月18日 教育研究評議会報告）
	男女共同参画セミナー「性的マイノリティーとジェンダー」開催（平成28年11月29日）
	冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成28年12月26日～平成29年1月6日）
	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表（教育研究評議会） （平成29年1月17日）
	女子高校生のための体験科学講座（生物生産学部編）（平成29年3月18日）
	春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成29年3月23日～4月6日）
	広島大学の男女共同参画2016 ～平成28年度報告書～を作成（平成29年3月）
2017年	病後児保育利用料補助事業（平成29年度前期）の実施 （平成29年4月1日～9月30日）
	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表 （平成29年5月16日 教育研究評議会報告）
	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表 （平成29年7月18日 教育研究評議会報告）
	夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成29年7月21日～8月30日）
	オープンキャンパス2017 女性の高中生・受験生対象の質問・相談コーナー「お茶会」の 実施（平成29年8月17日, 18日）
	病後児保育利用料補助事業（平成29年度後期）の実施 （平成29年10月1日～平成30年3月31日）
	文部科学省科学技術人材育成費補助事業 「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」 第9回中国四国男女共同参画シンポジウム「平和で持続可能な社会づくりにおける男女共 同参画」開催（平成29年11月17日）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表（教育研究評議会） （平成29年11月21日）
	冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成29年12月25日～平成30年1月5日）
	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表（教育研究評議会） （平成30年2月20日）
	女性活躍促進セミナー「経営戦略としてのダイバーシティ推進」を開催 （平成30年2月21日）

2017年	女性の高校生のための体験科学講座（工学部編）（平成30年3月17日）
	春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成30年3月26日～4月9日）
	広島大学の男女共同参画2017 ～平成29年度報告書～を作成（平成30年3月）

8-2. 男女共同参画推進委員会関連事項

	委員会関連事項
2007年	男女共同参画推進委員会の設置（平成19年2月1日）
	男女共同参画ホームページの開設（平成19年6月） 全学ホームページ教員公募欄に女性の応募を促す表現を記載
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成19年6月18日～8月3日）
	男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画（平成19年度～平成22年度の4年間）を策定。委員会の下に検討グループ（教育，制度，社会）を設置（平成19年9月26日 第4回委員会）
	女性教員，研究員等のメーリングリスト作成，運用開始（平成19年10月1日）
	女性教員比率の数値目標達成に向けた対応の検討について（平成19年10月17日 教員人員等検討会議座長あて要請）
	行動項目（平成19年度後半，平成20年度前半）の策定（平成19年11月19日 第5回委員会）
	3つの検討グループ（教育，制度，社会）において，平成19年度の重点項目を策定し，行動開始
	学内保育園（東広島キャンパス）の名称を学内公募（平成19年12月18日～平成20年1月10日）
2008年	学内保育園（東広島キャンパス）の名称候補決定（平成20年1月31日 第6回委員会）
	女性教員採用割合の目標値設定について（平成20年3月3日 第7回委員会）
	行動項目（平成20年度）の策定（平成20年3月11日 第8回委員会）
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成20年7月14日～8月18日，平成21年1月28日）
	女性研究者が上位職を期限付きで体験するプロフェッサーシフトの候補者を公募（平成20年7月15日～8月26日） （平成20年9月9日 第11回委員会において候補者決定）
2009年	行動項目（平成21年度）の策定（平成21年1月27日 第13回委員会）
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成21年7月8日～10月15日）
	平成22年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成21年10月27日～11月9日） （平成21年11月17日 第17回委員会において候補者決定）

2009年	次期一般事業主行動計画の策定（平成22年1月28日 第18回委員会）
	行動項目（平成22年度）の策定（平成22年3月10日 第19回委員会）
2010年	学生に対する男女共同参画意識調査の実施（平成22年10月1日～10月25日）
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成22年10月～12月）
	平成23年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成22年10月15日～11月8日） （平成22年11月30日第24回委員会において候補者決定）
	「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」＜提言＞を作成（平成22年11月30日 第24回委員会）
	副理事によるポストアップの実情調査（平成22年12月14日）
	男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画（平成23年度～平成27年度の5年間）及び行動項目（平成23年度）の策定（平成23年2月9日 第25回委員会）
2011年	副理事による部局巡り・意見交換会（平成23年10月～平成24年2月）
	平成24年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成23年12月20日～平成24年1月13日） （平成24年2月23日第30回委員会において候補者決定）
	行動項目（平成24年度）の策定（平成24年2月23日 第30回委員会）
2012年	副理事による部局巡り・意見交換会（平成24年9月～平成24年11月）
	平成25年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成24年11月27日～平成24年12月12日） （平成25年1月31日 第34回委員会において候補者決定）
	行動項目（平成25年度）の策定（平成25年1月31日 第34回委員会）
2013年	副理事による部局巡り・意見交換会（平成25年12月～平成26年1月）
	平成26年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成25年12月2日～平成25年12月18日） （平成26年1月30日 第40回委員会において候補者決定）
	行動項目（平成26年度）の策定（平成26年1月30日 第40回委員会）
2014年	副理事による部局巡り・意見交換会（平成27年1月～2月）
	次期一般事業主行動計画の策定（平成26年12月19日 第43回委員会）
	平成27年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成26年12月24日～平成26年1月19日） （平成27年3月6日 第44回委員会において候補者決定）
	行動項目（平成27年度）の策定（平成27年3月6日 第44回委員会）
2015年	学生に対する男女共同参画意識調査の実施（平成28年1月4日～2月12日）

2015年	平成28年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成28年2月24日～平成28年3月16日）
	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（平成28年3月8日 第48回委員会）
2016年	広島大学男女共同参画宣言の基本方針に基づく行動目標（平成28～33年度）及び平成28年度の行動計画の策定（平成28年6月27日 第49回委員会）
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成28年10月21日、24日、26日）
2017年	平成29年度及び平成30年度教員措置方針（追加措置）に基づく「女性教員ポストアップ」の募集を実施＜候補者推薦型＞（平成29年9月5日 人事委員会）
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成29年10月25日、26日、11月9日）

9. 広島県「仕事と家庭の両立支援企業」

広島県「仕事と家庭の両立支援企業登録制度」とは、「仕事と家庭の両立」に向けて取り組むことを宣言された企業を、県が登録する制度。登録企業には、登録証を交付するとともに、ホームページなどで、企業の取組み内容を県内外に広く紹介する。平成17年4月1日、広島大学では、広島大学全体での取り組みとして、職員の仕事と子育ての両立を推進するとともに、職場全体のより働きやすい環境を整えるべく、「次世代育成支援対策推進法に基づく広島大学の行動計画」を策定した。このことが認められ、「仕事と家庭の両立支援企業」に登録された。



10. 広島大学における女性の割合

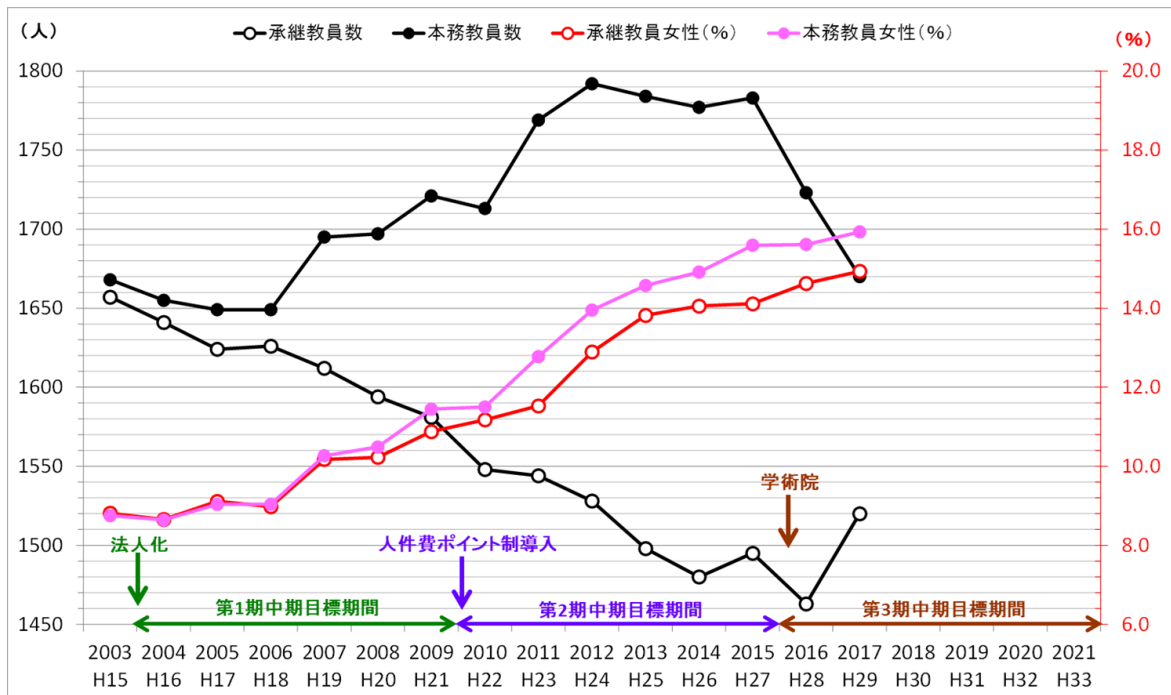
10-1. 職種別、本給表別在職状況

職種	合計	男性	女性	女性比率
役員	10	9	1	10.0%
大学教員（本務教員）	1,679	1,411	268	16.0%
附属学校教員	216	135	81	37.5%
一般職員	597	363	234	39.2%
技術職員	73	67	6	8.2%
技能・労務職員	3	3	0	0.0%
海事職員	10	10	0	0.0%
看護職員	890	97	793	89.1%
医療職員	179	97	82	45.8%
計	3,657	2,192	1,465	40.1%

平成 29 年 5 月 1 日現在（休職・休業者並びに出向中の者を含む）

10-2. 本務教員数と承継教員数の経年変化

本務教員数と承継教員数の経年変化の状況を次に示す。



10-3. 教職員の職名別在職状況

平成29年5月1日現在の状況（役員及び休職・休業者並びに出向中の者を含む）

(1) 大学教員（本務教員）の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
教授	594	547	47	7.9%
准教授	448	376	72	16.1%
講師	123	96	27	22.0%
助教	511	390	121	23.7%
助手	3	2	1	33.3%
計	1,679	1,411	268	16.0%

(2) 附属高等学校教諭等の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
教頭	2	2	0	0.0%
教諭	110	84	26	23.6%
養護教諭	2	0	2	100.0%
計	114	86	28	24.6%

(3) 附属小・中学校・幼稚園教諭等の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
教頭	5	4	1	20.0%
教諭	84	45	39	46.4%
養護教諭	9	0	9	100.0%
栄養教諭	4	0	4	100.0%
計	102	49	53	52.0%

(4) 一般職員（事務系）の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
部長・副理事・グループリーダー・主幹・高度専門職・室長	58	50	8	13.8%
副グループリーダー・副室長	36	34	2	5.6%
主査	194	134	60	30.9%
主任	193	84	109	56.5%
グループ員	62	25	37	59.7%
計	543	327	216	39.8%

(5) 一般職員（図書系）の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
図書館部長・グループリーダー	3	3	0	0.0%
主査	11	5	6	54.5%
主任	12	2	10	83.3%
グループ員	1	1	0	0.0%
計	27	11	16	59.3%

(6) 一般職員（施設系）の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
部長・グループリーダー	3	3	0	0.0%
副グループリーダー	4	4	0	0.0%
主査	9	9	0	0.0%
主任	7	6	1	14.3%
グループ員	4	3	1	25.0%
計	27	25	2	7.4%

(7) 技術職員の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
技術専門員	9	8	1	11.1%
技術専門職員	27	27	0	0.0%
技術主任	29	25	4	13.8%
技術員	8	7	1	12.5%
計	73	67	6	8.2%

10-4. 役員等

役職等	合計	男性	女性	女性比率
学長	1	1	0	0.0%
理事・副学長兼務（病院長含む）	6	5	1	16.7%
理事	1	1	0	0.0%
副学長	7	7	0	0.0%
監事	2	2	0	0.0%
学長特命補佐	5	4	1	20.0%
学長補佐・理事補佐	2	1	1	50.0%
副理事	16	14	2	12.5%
部長	10	10	0	0.0%
役員会	8	7	1	12.5%
経営協議会	17	14	3	17.6%
教育研究評議会	52	49	3	5.8%
部局長（病院長除く）	17	17	0	0.0%
計	144	132	12	8.3%

10-5. 全学委員会

委員会名	合計	男性	女性	女性比率
評価委員会	29	24	5	17.2%
動物実験委員会	14	13	1	7.1%
組換え DNA 実験安全委員会	14	14	0	0.0%
放射性同位元素委員会	11	11	0	0.0%
バイオセーフティ委員会	9	9	0	0.0%
ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会	7	5	2	28.6%
疫学研究倫理審査委員会	9	6	3	33.3%
遺伝子治療臨床研究審査委員会	7	6	1	14.3%
ヒト ES 細胞研究倫理審査委員会	7	4	3	42.9%
臨床研究倫理審査委員会	11	9	2	18.2%
再生医療等委員会	15	12	3	20.0%
男女共同参画推進委員会	21	12	9	42.9%
女性研究活動委員会	11	3	8	72.7%
計	165	128	37	22.4%

10-6. 学部学生および大学院生

	合計	男性	女性	女性比率
学部学生	10,887	6,868	4,019	36.9%
博士課程前期	2,627	1,762	865	32.9%
博士課程後期	1,805	1,145	660	36.6%
専門職学位課程	88	55	33	37.5%
計	15,407	9,830	5,577	36.2%

(1) 学部生

	合計	男性	女性	女性比率
総合科学部	581	303	278	47.8%
文学部	649	319	330	50.8%
教育学部	2,076	942	1,134	54.6%
法学部	831	511	320	38.5%
経済学部	975	722	253	25.9%
理学部	1,037	844	193	18.6%
医学部 (医学科)	732	533	199	27.2%
医学部 (保健学科)	516	120	396	76.7%
歯学部	500	198	302	60.4%
薬学部	334	160	174	52.0%
工学部	2,204	1,970	234	10.6%
生物生産学部	452	246	206	45.6%
計	10,887	6,868	4,019	36.9%

(2) 大学院生

	博士課程後期, 専門職学位課程				博士課程前期			
	合計	男性	女性	女性比率	合計	男性	女性	女性比率
総合科学研究科	94	46	48	51.1%	152	80	72	47.4%
文学研究科	107	49	58	54.2%	167	60	107	64.1%
教育学研究科	261	136	125	47.9%	356	173	183	51.4%
社会科学研究科	67	38	29	43.3%	159	75	84	52.8%
理学研究科	100	86	14	14.0%	338	273	65	19.2%
先端物質科学研究科	45	36	9	20.0%	160	141	19	11.9%
保健学研究科	13	2	11	84.6%				
医歯薬保健学研究科	654	408	246	37.6%	171	78	93	54.4%
医歯薬学総合研究科	63	46	17	27.0%				
工学研究科	214	183	31	14.5%	719	654	65	9.0%
生物圏科学研究科	87	59	28	32.2%	187	107	80	42.8%
国際協力研究科	100	56	44	44.0%	218	121	97	44.5%
計	1,805	1,145	660	36.6%				
法務研究科 (法科大学院)	48	31	17	35.4%				
教育学研究科 (教職大学院)	40	24	16	40.0%				
計	88	55	33	37.5%				
総計	1,893	1,200	693	36.6%	2,627	1,762	865	32.9%

広島大学の男女共同参画2017 ～平成29年度 報告書～

発行年月：平成30年3月

編集・発行：広島大学男女共同参画推進室

所在地：〒739-8524 東広島市鏡山1-1-2

TEL:082-424-4428 FAX:082-424-4355

(無断複写・転載を禁じます)